

1 子どものための保育・教育の充実

資料 1 - 2

(1) 子どもの心とからだの健康を育む

①乳幼児期からの心とからだを育む体験の充実

このセクションの総合的な評価	進捗状況：○6 前年度と比較して様々なイベントを開催することができ、参加者数も全体的に増えている。Xのフォロワー数も100件増えており、これからもSNSを活用した情報発信に努める。						
施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
本の読み聞かせの啓発	・絵本の読み聞かせを通した親子の情緒的交流を支援します。	・乳幼児健診時におすすめの絵本リストの配布や、読み聞かせの大切さについて情報提供を行います。	○	絵本リストの配布を例年通り実施。 4 か月児健診の際に市立図書館司書による絵本の読み聞かせや絵本の紹介を行っている。 4 か月児健診の際に、関係課と共にブックスタート活動を実施。市立図書館司書は絵本の読み聞かせ、おすすめ本の紹介を担当。	絵本リスト配布人数 4 か月児健診】1,178人 【1 歳 6 か月児健診】1,336人 【3 歳児健診】1,408人 4 か月児健診の際に、絵本の読み聞かせと絵本の配布（ブックスタート事業）を実施。 絵本の読み聞かせ、おすすめ本の紹介、おすすめ本のリストの配布	継続して実施する。 関係課と協力し、ブックスタート事業を継続実施することで、引き続き絵本の読み聞かせの大切さをPRしていく。	こども家庭支援課 中央図書館
		・本の読み聞かせの充実を図るため、ボランティアやNPOなどの市民団体と協働し、読み聞かせを実施します。	○	子育て支援者の登録者が増えたことにより、実施施設及び実施回数が1か所増えた。	【実施カ所】4施設 【実施回数】28回 【参加人数】499人	引き続き、子育て支援者（ボランティア）による読み聞かせの時間を設け、家庭での読み聞かせを促す内容で実施する必要がある。	こども家庭支援課
図書館の充実	・「松江市子どもの読書活動推進計画」に基づき子どもへの読書支援に取り組みます。	・子育て支援センター、保育所・幼稚園等と連携し、親子で本に触れる機会の充実を図ります。	○	コロナ禍前の状況に戻りつつあり、さまざまなイベントを開催できたため。	イベント等の開催 【乳幼児向けおはなし会】49回 815人 【幼児・小学生向けおはなし会】10回 100人 【幼児・小学生向けストーリーテリングおはなし会】46回 423人 こどもの読書週間イベント「こども寄席」5/11（土）開催 84人 夏休みイベント「親子で楽しむブックトーク」7/28（日）18人 読書週間イベント「おはなし給食」の実施 おはなし給食試食会の開催 10/29（火）16人 【読み聞かせ等研修会】講師派遣 7回	より多くの方に本に触れる機会を持っていただけるよう、関係課との連携を図る。	中央図書館
子育て支援センターの「つどい」の開催	・親子のふれあい遊びや季節の行事、親子で文化・芸術にふれる体験などの提供を行います。	・あいあいや各地域のサテライトでつどいを開催し、子どもの心やからだを育てる体験を提供します。	○	子育て支援センター（あいあい）において、母親同士の交流の場を増やした。	【実施カ所】9施設 【実施回数】193回開催	引き続き、子育て中の親子と地域の人とのかかわりを深めるため、地域の子育て支援者との連携が必要である。市報や支援センター発行の情報誌などを利用して子育て支援者を募集し人材を増やす。	こども家庭支援課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
児童館による遊び場の提供（再掲→4(2)①,5(2)①)	・子どもに健全な遊びを提供して健康を増進し、また、情操を豊かにするため児童館を運営します。	・引き続き東津田児童館、八雲児童センターを運営します。	○	毎月、未就学児とその保護者を対象としたイベントを開催した。	●年間延べ利用者数 東津田児童館11,186人（対前年比113％） 八雲児童センター5,223人(対前年比114％) 各施設のホームページや児童館だより等にて、施設、イベント等の情報の周知を行った。	引き続き積極的な広報活動や魅力的な事業を行い、子どもの健全な遊び場を提供していく。 引き続き、親子で参加できる魅力的な事業を計画するとともに、ホームページやAIコンシェルジュ、Xを活用して情報提供していく。	保育所幼稚園課
子どもの体験を広げる取り組み等の情報提供	・さまざまな団体が実施する子どもの体験を広げる事業やイベント等の情報を提供します。	・ホームページ等を活用し、情報提供を行います。	○	市内9カ所の子育て支援センターの事業をタイムリーかつ分かりやすく周知するために、ホームページの掲載内容やXの発信内容の見直しを行った。	【ホームページ更新回数】月10回程度 【Xフォロワー数】2,000件（R7.3.31） ホームページに子育て支援センター9カ所の情報と登録自主サークルの事業、保育所・幼稚園・幼保園の園開放日等、月毎のカレンダー方式で情報提供を行った。 ホームページで情報提供したものを紙ベースにして各子育て支援センターに掲示し、ホームページでの情報提供に関心を持ってもらえるよう働きかけた。 Xを利用し、全子育て支援センターの月の行事予定や、ホームページの更新情報の提供を行った。	利用者のニーズに合った正確な情報をいち早く利用者に伝えることができるよう、引き続きホームページやXの活用方法を工夫しながら情報提供していく。	こども家庭支援課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
②食育・歯育の推進							
このセクションの 総合的な評価	進捗状況：○7 各種教室や地区乳幼児学級等の集団教育の場については、新型コロナ対策のために設けていた予約制を撤廃し、参加者数が前年度比180%増加するなど、多くの親子の支援へとつながったほか、各所園や学校での食育活動は計画通りに実施されている。給食食材に関しては、物価高騰や天候不良等の影響を受け計画通りの納入ができないことも見られた。						
施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
「食育」「歯育」活動 の展開（再掲→4(1) ②)	・行政、ヘルスポランティア協議会、健康まつえ21推進隊、保育所・幼稚園等、学校などが連携し、関係機関の協力を得ながら、食育と歯育を行います。	・食育・歯育の課題を共有し、地域、保育所、幼稚園、学校等において、一貫性のある取り組みを行います。	○	概ね通常通り実施。課題共有や取り組み検討の機会を持つことができた。 地域で親子が集まる場や保育所等において、地域の実情に合わせた食育歯育に関する取組を行ったため。	関係課と随時情報共有を行った。 関係団体等と連携し、様々な手法を用いながら食育・歯育の取り組みを行った。	関係課や関係団体と食育・歯育についての課題や最新情報をこまめに共有し、一貫した支援が出来るよう取り組む。 引き続き関係機関・団体と連携しながら食育・歯育の取り組みを継続していく。	こども家庭支援課 健康推進課
乳幼児期からの栄養・食習慣・歯みがき習慣指導等の実施（再掲→4(1)②)	・地区の乳幼児教室、離乳食と歯の教室、乳幼児健診などにおいて、妊娠期・乳幼児期からの適切な食習慣の形成のための助言を行います。	・子育てのポイント等をまとめた「すくすく！子育てリーフレット」等を、3歳児健診時に保護者に配布し、子育てに関する理解と啓発を図ります。	○	各種教室や地区乳幼児学級等の集団教育の場では感染対策を講じながら実施することが出来た。わいわいサロンは新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、予約制を撤廃。参加者数は前年度比180%増加しており、より多くの親子支援へ繋がった。	離乳食と歯の教室 48回(もぐもぐ教室24回・かみかみ教室24回) / 半日、828人 乳幼児健康相談(わいわいサロン)2,757人 4か月児健診1,278人、1歳6か月児健診1,336人、3歳児健診1,408人	引き続き、各場面を活用した啓発を行う。 SNSを活用した食育・歯育の啓発を推進する。 出生数の減少等により、わいわいサロンの参加者数が減少している会場があるため、実施会場の見直しが必要。	こども家庭支援課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
保育所・幼稚園等、学校での「食」に関する学習の推進（再掲→4(1)②）	・子ども自身が自然の恵みに感謝する気持ちを持ち、望ましい食習慣やマナーを身に付けることができる「食育」を推進します。	・保育所・幼稚園等、学校、家庭、地域、行政が連携して、児童・生徒に対し食育の企画や実践を増やします。	○	給食時間や各教科において計画的に実施した。	学校では学習指導要領に示された食育の推進を踏まえ、給食時間や、各教科の時間等、学校教育活動全体を通じて食育を組織的・計画的に実施した。	継続して実施する。	学校教育課
				計画どおり、食に関する情報発信を行ったため。	給食時の放送原稿や毎月の献立だよりを活用し、児童生徒や保護者へ食に関する情報を発信した。給食の人気レシピなどを松江市のホームページやSNSに掲載した。	引き続き、給食時の放送原稿や毎月の献立だよりを活用した情報発信を行う。	学校給食課
				給食時間等に食育を行うことができたため。	幼稚園、保育所では、保育計画、食育計画に基づいた食育を実施し、栽培やクッキング、給食等を通して、子どもたちが食育に関わる機会を持っている。	保育課程や食育計画を引き続き見直していく。また園から家庭へ食の安全や口腔機能（咀嚼・嚥下）等といった情報を積極的に発信していく。	保育所幼稚園課
		・学校では、学校給食を活用した取組として、親子料理教室や学校訪問、バイキング給食を実施します。	○	新型コロナウイルス感染症対策により中止となった事業を再開、計画どおり行ったため。	料理教室は6回、学校訪問は43回実施。小学6年生及び中学校3年生に対し、卒業お祝い献立給食を提供するセレクト給食は49回実施した。	引き続き、計画どおり事業を実施していく。	学校給食課
「給食」を活用した食育推進（再掲→4(1)②）	・地場農産品の使用割合の向上に取り組むとともに、「給食」そのものを教育媒体とした食育を推進します。	・地域の伝統食材や季節の伝承料理を給食に活用することで、地場農産品の消費拡大、及び食文化の継承をすすめます。	○	概ね計画どおりの実施であったため。	地場産物の活用を図る取組として、「しまね・ふるさと給食月間（6月・11月）」や「全国学校給食週間（1月）」では、市内で収穫された野菜やしじみ、あご野焼き、板わかめなど、地域の食材を多く使った献立を提供した。	生産者や調理場など関係者が連携し、地場産物の使用拡大に努め、児童生徒に地域食材のよさや食文化を伝えていく。	学校給食課
				食材の物価高騰や天候不良等のため、給食食材が品薄または価格が高騰し、計画通り納入ができなかったことがあったため。	納入業者には、可能な限り地場産物の納入や食育活動の一環として施設への訪問を依頼した。また職員が給食の時間等に食材や伝統食の話をしたり、掲示物の作成、給食だよりでの情報提供等を実施し、啓発を行った。	地場産物の継続的な使用と納入。 松江ならではの献立の提供。（毎月24日 茶の湯の日に抹茶を使った料理・おやつ：魚の不味公焼き、不味公蒸しパン等） 「和食の日」を通して、日本の食文化を知り、興味をもつ機会を作る。 日本の味めぐりとして、47都道府県の伝統料理を給食で提供し、食だけでなくその地域にも興味を持ってもらえるよう情報発信をしていく。	保育所幼稚園課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
歯の健康の推進 (むし歯・歯周病予防の推進)	・乳幼児期、学童期を通して、歯科健診及び歯と口腔の健康づくりを支援していきます。	・1歳6か月健診や3歳児健診において、歯科健診を実施。フッ化物による乳歯のむし歯予防や歯と口腔に関する健康意識の普及、またかかりつけ歯科医を持つきっかけづくりをすすめます。	○	R4より、1歳6か月～3歳未満を対象に歯科医療機関におけるフッ化物塗布事業を開始した。 現段階ではフッ化物塗布の実施率の評価はできないが、かかりつけ歯科医をもつための体制づくりにつなげることができた。	【受診者数】1歳6か月児健診1,336人、3歳児健診1,408人 フッ化物塗布428件 歯科検診後に歯科衛生士による歯科相談を実施した。 1歳6か月児健診時に、医療機関で実施するフッ化物塗布受診券を配布。 フッ化物塗布の実施医療機関一覧を配布し、フッ化物塗布の必要性について啓発した。	フッ化物塗布実施率が低下しないよう、引き続き啓発を行う。	こども家庭支援課
		・保育所・幼稚園等、小・中・義務教育学校において、フッ化物洗口やブラッシング指導をすすめます。	○	継続的にフッ化物洗口を行った。 歯みがき指導については、1人1つずつ実物大の顎模型を使って実施した。 (実施校) 小学校24校・中学校12校・義務教育学校1校	学校において感染対策を講じ週1回フッ化物洗口を行った。 歯みがき指導については、児童生徒数分の歯科模型を活用して指導を行った。	フッ化物洗口、歯みがき指導とも感染対策を講じた上で継続して実施する。	学校教育課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
(2) 質の高い就学前の保育・教育の提供							
①就学前の保育・教育を提供する体制の確保							
このセクションの 総合的な評価	進捗状況：○7、－1 令和 5 年度より教育・保育の提供区域を市全域から中学校区に見直し、地域に即した状況把握が行える仕組みを整えた。確保方策はおおむね計画どおりの量を確保するなど進捗は順調であり、令和 6 年度の毎月の不承諾数は前年度より少ない傾向にある。						
施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
必要量に応じた就学前の保育・教育を提供する体制の確保	・各年度における保育・教育の量の見込みや利用児童数の推移、待機児童数の推移等に基づき、就学前の保育・教育を提供する体制を確保します。	・認可保育所・認定こども園・公立幼稚園及び幼保園・私立幼稚園を基本として提供体制を確保します。	○	R5年度と比較して、年度末時点の待機児童数は微増しているが、不承諾件数は減少している。	毎月、不承諾者数についての情報提供を保育所等に対して継続して行い、受け皿の確保につなげている。施設整備に関しては国の予算不足により実施ができず、令和 7 年度に持ち越しとなった。	地域ごとの保育ニーズを把握し、ミスマッチを解消できるよう、既存の保育所に対して定員を増やすよう要請するほか、保育士確保策や離職防止対策の構築、民間認可保育所の整備等を行うことも含めて対応していく。	こども政策課
		・保育ニーズには認可保育所及び認定こども園で対応していくことを基本とし、年度途中で生じる待機児童の解消を図るため、認可保育所及び認定こども園の利用定員の弾力化などを継続して実施します。	○	年度中途の受入増のための対策として地区ごとの不承諾者数のデータを各施設に情報共有した。	【令和7年3月実績】 保育所定員：7,270人 入所児童数：6,845人 入所率：約94.2% 待機児童数：6人 弾力化を行った施設数：87施設中37施設	待機児童の多い地区や年齢などを分析し、必要な施設整備を行うとともに、保育士確保を支援し、年度中途の受入増を目指す。 特に 0 歳児、1 歳児からの入所が増加傾向にあるため、該当年齢の受入れの拡充に取り組む。	こども政策課
		・年度中途の入所を受入れるため、あらかじめ保育士を確保する私立保育所に対する支援を行います。	○	待機児童数解消に向けて、年度中途に児童を受け入れるための保育士を早期に確保した私立保育所に対し、当該保育士の雇用に要する経費の一部を補助した。	保育士確保数（119人） 年度中途の入所枠（296人）	待機児童数は、令和元年度末77人、令和2年度末50人、令和3年度末3人、令和 4 年度末20人、令和5年度末1人、令和6年度末6人となっている。令和7年度も待機児童の解消に向け、私立保育所の保育士確保に支援を行う。	こども政策課
		・国の補助制度等を活用した保育所等施設整備を進め、年齢ごとに必要量に応じた利用定員の確保を図ります。合わせて、老朽化した施設の改修を行います。 量の見込み2(1)①	－	国の予算不足により、市で予定していた全事業の実施ができなかったため。	事業実績はなく、実施予定であった事業は令和7年へ持ち越し。 令和7年度の事業実施に向け、国の交付金申請に必要な優先順位の決定を行うため、持ち越しとなった事業を対象に、検討委員会を開催した。（令和7年1月）	著しい少子化の影響により恒久的な待機児童は発生しておらず、創設や定員を増やすための増築は対象としていないが、施設の老朽化や空調の更新時期を超過している施設が多くあるため、緊急度の高いところから優先的に補助し保育環境の改善を図る。	こども政策課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
公立幼稚園規模の適正化	・公立幼稚園の規模の適正化を図ります。	・小規模園で園児数が増加する見込みがない園については、「幼稚園・保育所・認定こども園のあり方計画」に基づき、統廃合を検討します。	○	湖北地区 3 幼稚園の統合に向け協議を進めた。	湖北地区の建設委員会で協議し、基本計画を策定した。	令和6年度以降も引き続き適正化に向けて検討を行う。	こども政策課
保育所における特別な支援が必要な子どもの受け入れの充実	・各認可保育所で特別な支援が必要な子どもの受け入れを行います。	・私立保育所等に対し、障がい児保育事業、発達促進保育事業による支援を継続して実施します。 量の見込み2(2)⑬	○	私立保育所等に入所する障がい児に対して職員を加配する場合に、加配職員の人件費の一部を補助した。	[障がい児保育事業] 1名入所：20園 2名入所：7園 3名以上：1園 [発達促進事業] 実施園：10園 [多様な事業者の参入促進・能力活用事業] 実施園：1園	令和7年度も引き続き支援していく。	保育所幼稚園課
		・公立保育所で特別な支援が必要な子どもの受け入れを行います。	○	公立保育所・認定こども園に入所する障がい児の発達状況等に応じ、必要に応じて、より充実した支援が行えるよう加配保育士・加配保育教諭を配置した。 概ね順調に進んだ。	[障がい児保育事業] 1名入所：3園 2名入所：2園 3名入所：1園 4名入所：2園 [発達促進事業] 1名入所：2園 2名入所：2園 4名入所：1園 5名入所：1園 特別な支援が必要なこどもに対して、幼児観察を行い、主管課のこども政策課と連携をし、加配保育教諭の配置協議を行った。	令和7年度も継続して実施する。 対象児が在籍するクラスが複数にわたる場合等、効果的な支援のあり方について、工夫が必要である。松江市発達・教育相談支援センターとも連携しながら取り組む必要がある。 引き続き、公立保育所・認定こども園で支援の必要なこどもに対しての支援についてこども政策課と連携をしながら進めていく。	こども政策課 発達・教育相談支援センター
幼稚園における特別支援教育の充実	・特別支援幼児教室の拡充とともに、幼稚園・幼保園における特別支援教育の充実を図ります。	・特別支援幼児教室の設置、特別支援指導員等の配置により、市内全域にわたる支援体制を構築します。	○	各園・所や地域の状況を受け、柔軟な対応を行い、利用日や受け入れ人数を増やしていった。 特別支援幼児教室の新任設置園長、新任担当者を対象に研修を行った。 年2回、特別支援指導員・介助員等研修を計画通り実施した。	特別支援幼児教室の状況や、各園・所の配慮が必要な園児について、松江市発達・教育相談支援センターと情報共有しながら、加配の配置等の支援や環境整備等を検討・協議し、迅速な対応を行った。 幼保園のぎにおいて、医療的ケア児の受け入れを行った。 年度当初は特別支援幼児教室の概要や指導についての講話・説明を行った。また新任担当者に対しては2学期に実践発表を含む研修会を実施し、指導の充実を図った。 前期は各園所でyoutubeによる講話の視聴と協議シートによる情報共有を行った。後期はグループ協議を行い、相談員・介助員等の支障力の向上を図った。	特別支援幼児教室及び各園・所における配慮が必要な園児数は、年々増加の傾向にある。松江市発達・教育相談支援センターと連携し、研修会の充実や訪問による助言を行いながら質の向上を図る。 引き続き、継続して研修を実施し園内の支援体制の充実を図る。	こども政策課 発達・教育相談支援センター

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
②幼保一元化の推進							
このセクションの 総合的な評価		進捗状況：○3、－1 幼保園 4 施設、揖屋・出雲郷・意東の保育所と幼稚園を認定こども園化し、令和 6 年 4 月に開園した。今後も利用者ニーズの把握等を行いながら推進に努める。					
施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
認定こども園の普及促進	・幼稚園・保育所に対し、認定こども園への移行を支援します。	・国の補助制度等を活用し、認定こども園に移行する施設に対して施設整備を支援します。	－	実績なし	実績なし	認定こども園における保育需要の把握。	こども政策課
		・認定こども園及び認定こども園へ移行を予定している施設において、保育士・幼稚園教諭どちらか一方の資格のみを有する職員のもう一方の免許取得が円滑にすすむよう支援します。	○	本市の中核市移行により、以前は島根県が実施していた本事業を松江市で実施することになった。	令和6年度実績：0件（参考R4：0件、R5：1件）	令和7年度も引き続き支援していく。	保育所幼稚園課
公立幼稚園・公立保育所の幼保一元化	・保護者の就労状況等によらず柔軟に子どもを受入れることができる環境づくりを進めます。	・「幼稚園・保育所・認定こども園のあり方計画」に基づき、統廃合を行いながら幼保一元化を推進します。	○	幼保園として運営している 4 施設を認定こども園化（R6.4.1開園） 東出雲の保育所 3 施設・幼稚園 3 施設を統合し、認定こども園化（R6.4.1開園）	幼保園として運営していた 4 施設及び東出雲の保育所 3 施設・幼稚園 3 施設を統合し、7 施設を幼保連携型認定こども園として開園した。	公立と民間との役割分担、地域特性にも配慮しながら、検討を行う。	こども政策課
		・幼保一元化を円滑に進めるため、公立幼稚園・幼保園と公立保育所との職員の人事交流や両資格保有者の採用を行います。	○	幼稚園教諭普通免許状を所有かつ保育士資格を有する方の採用を行った。	両資格保有者採用数：6人	令和7年度も両資格保有者の採用を行う。	こども政策課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
③就学前の保育・教育の質の向上							
このセクションの 総合的な評価	進捗状況：◎2、○5、△1 訪問指導や研修等はおおむね計画通りに実施できており、当初の計画に追加してより多く実施できたものもある。						
施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
就学前の教育・保育内 容の指導監督の実施	・教育・保育の内容について、保育所・幼稚園等の指導監督を行います。	・保育所・幼稚園等の運営基準の確認を行うなかで、教育・保育の質の向上を図るため、教育・保育の内容について指導や監督を行います。	○	訪問指導計画に基づき、計画通りに実施することができた。	園・所の安全管理の聞き取りや指導、保育指導案による公開保育・自己評価・研究協議・指導助言、保育課程・年間指導計画・月週案等、評価に対する指導を行った。	各園の方針や職員構成などにより、保育・教育の状況に違いがある。園の特色を生かした保育の充実を図る必要がある。	こども政策課
教職員に対する研修や 指導の充実	・保育士、幼稚園教諭等を対象とした研修会を開催します。	・市内の保育所・幼稚園・認定こども園等の教職員を対象に保育・教育のスキルアップや安全管理等に関する研修会を開催し、教職員の資質向上に努めるとともに、相互の理解と連携を深めます。	◎	年度当初は12講座を計画したが、2講座を追加し合計14講座の研修を実施することができた。	こどもの人権や健康、安全・安心な保育環境、不適切保育の防止、メンタルヘルス等、保育者の人権意識や安全衛生の向上やスキルアップにつながる内容で参集型またはオンライン研修を実施した。また、令和6年3月に策定をした「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」の普及するための研修も行った。	引き続き、不適切保育の防止、こどもの性被害防止等社会情勢や幼児教育施設のもつ課題に合った研修や安全・安全なこども主体の教育保育を推し進められるような研修を取り入れていく。また、集合型の研修では演習をより多く取り入れることで、自身の気付きや実践へとつなげられるようにする。	こども政策課
	・幼児教育アドバイザー、管理栄養士による訪問指導を実施します。	・幼児教育アドバイザー、管理栄養士による訪問指導を実施します。	○	幼児教育アドバイザーの業務として、各園所への訪問指導と何でも相談をほぼ予定通りに実施することができた。訪問指導においては「幼児教育こどもまんなかビジョン」を活用し、教育・保育の向上のための支援を行い、ビジョンの活用を周知した。また、なんでも相談においては、各園所からのこどもの人権やこども主体の保育、不適切保育の防止、チーム保育について等広範囲の相談依頼を受け、広く対応した。また、管理栄養士による訪問指導も予定通りに実施することができた。	保育指導案による公開保育・自己評価・研究協議・指導助言、全体的な計画・年間指導計画・月週案等の計画・評価に対する指導を行った。また、「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」を基にこどもの活動やこどもの内面の育ちの読み取り等について助言を行った。また管理栄養士の訪問は『こどもの育ちに合った給食の提供について』をテーマとして指導をし、食材の選定や提供方法について各施設にて聞き取りや協議を行った。	引き続き「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」の浸透に向け、訪問指導の際に、ビジョンの内容を関連付けながら指導助言を行い、園の特色を生かした保育の充実を図る。さらに、松江市幼児教育こどもまんなかビジョン推進事業の実践や事例研究についてアドバイスをを行い、保育の質の向上を図っていく。また、管理栄養士の訪問指導に関しては、誤嚥事故等の発生により給食に使用できる食材や提供方法に制限ができたが、事故防止とこどもの育ちとの両面から見て、どのようにバランスをとっていくのが今後の課題である。また、異物混入の給食事故件数が増えているため、注意喚起の手紙や場合によって具体的な事故予防策を見出すアドバイスを行っていく必要がある。	こども政策課
	・保育所・幼稚園等に対し、保育や調理に関する指導を行います。	・保育所・幼稚園等が行う自主研修を支援します。	◎	松江市保育研究会（松江市内の保育所49施設が加盟）が行う研究活動等の経費に補助を行った。	松江市保育研究会が行った研究活動等 ・総会 ・部会活動 ・キャリアアップ研修 ・延べ参加者1,374人	令和7年度も補助金を継続する。	こども政策課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
	・公立幼稚園に対し、教育に関する指導を行います。	・公立幼稚園に対し、指導主事による訪問指導を行います。 ・松江市幼稚園教育研究会が行う初任者研修、実践発表会を支援します。	○ ○	派遣依頼のあった幼稚園及び認定こども園に実施することができた。 依頼のあった幼稚園及び認定こども園に訪問し、個別指導等を行った。	公開保育、実践発表等の指導・助言を行った。 初任者研修にて指導を行った。 年間を通して継続した実践研究についての指導を行った。	幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の内容、幼小連携に関する内容を踏まえ、継続して訪問指導を行う。 園長会、市幼研等と連携しながら、研修の内容や計画などを検討し実施する。	こども政策課 こども政策課
地域等との連携による質の向上（再掲→4(1)②）	・児童や保護者と地域住民や異校種との交流を行い、子どもの経験を広げます。	・子どもたちが松江の文化や伝統を身近に経験しながら育つことができるよう、保育所・幼稚園等が行う地域住民との交流を支援します。	○	子育て家庭の父母、家族等を対象に子どもの生活リズム作りや、食育、命の大切さ等の講習会、講演会を実施。	地域交流活動事業・子育て講座実施施設 公立幼稚園：14園 公立幼保園：6園 公立保育所：8園 私立保育所等：52園	令和7年度も引き続き継続して実施する。 ※「しまねすくすく子育て支援事業」による補助事業	保育所幼稚園課
保育・教育に係る各地域の人的資源の活用（再掲→2(2)①、4(1)②）	・公民館を中心に、保育・教育に係る人材や企業・団体とつながる体制づくり	・公民館区を中心に保育・教育に協力できる個人・団体を募集の上、リスト化し活用方法を検討します。 (松江らしい)	△	人材のリスト化や体制づくりに向けて、関係機関との調整を進めた。	人材リスト作成や体制づくりについて、関係機関と情報共有を行い連携を図った。	人材リストの作成や体制づくりについて、引き続き関係機関との連携を図りつつ、今後の進め方についても協議を行う。	こども政策課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
(3) 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の促進							
①就学前教育から小学校教育への円滑な接続の促進							
このセクションの 総合的な評価	進捗状況：◎1、◎6 令和 6 年 3 月に策定した「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」の普及を行った。保幼小の連絡会は、ほぼすべての学校で実施され、保幼小の交流活動も少しずつ再開されてきている。						
施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
学びの基礎力の育成	・松江市内の保育所・幼稚園等で育った子どもを同じ視点で育て、学びの基礎力をもって小学校へ入学できるよう取組を進めます。	・保育所・幼稚園等及び小学校の教職員を対象に、「松江市保幼小接続カリキュラム（平成 25 年 12 月作成）」を実践するための研修を行います。	○	「松江市保幼小接続カリキュラム」に特化した研修は行えなかったが、「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」の周知や活用の際に引用した。	幼児教育施設と小学校との連携の礎となるように作成した「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」の普及・活用をした。 幼小連携推進連絡協議会を開催し、保幼小の連携・接続の課題について話し合った。	教育委員会と連携し、引き続き「松江市保幼小連携カリキュラム」を研修において引用したり、「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」の活用時に引用したりする。 保幼小の架け橋プログラムの取組を進め、保幼小の連携をより一層推進する。 研修の充実を図る。	こども政策課 学校教育課
	・保幼小の職員が、年齢に応じた子どもの教育上の課題を共有できる取組を進めます。	・同一小学校区内の保育所・幼稚園等で「学ぶ力」をつなげていくための場を設け、各小学校区内での一年間の過ごし方についての情報共有や連携を図ります。（松江らしい）	○	「保幼小接続推進研修会」の管理職対象研修と担当者研修を共に開催し、今後の連携のきっかけとなる場づくりができた。 「学ぶ力」をつなげていくための情報共有や連携を図ることができた。	「保幼小連携推進研修会」の管理職会及び担当者の研修では、小学校区に分かれて校区の現状や課題、目指すこども像等について演習を通じて協議を行った。 各園所に小学校との連携に関するアンケートを行い、実態把握を行った。 幼小接続担当者研修会では、各小学校区で架け橋期のめざすこども像について話し合うとともに、幼小の情報交換を行った。 幼小接続管理職研修会では、岩成佳子先生、橋津健一先生の講義を聴講し、架け橋期のカリキュラムについて理解を深めた。	幼児教育施設と小学校との連携の必要性や架け橋期の学びの連続性等を研修を通じて周知し、実践へとつなげていく。また、小学校区の幼児教育施設同士、あるいは、幼児教育施設と小学校との連携のきっかけとなる場づくりをしていく。 保幼小の架け橋プログラムの取組を進め、保幼小の連携をより一層推進し、情報共有や連携を行いやすい環境を整える。	こども政策課 学校教育課
一人ひとりの子どもの情報の共有化促進（再掲→5(5)①)	・保幼小の教職員の連携により、一人ひとりの子どもの個性を生かせるよう情報の共有化を進めます。	・研修会を保幼小合同で実施し、職員の連携促進を図ります。	○	「保幼小接続推進研修会」の管理職対象研修と担当者研修を共に開催し、直接話し合う場づくりができた。	「保幼小連携推進研修会」を行い、小学校区別に目指すこども像等について協議をした。 各園所に小学校との連携に関するアンケートを行い、実態把握を行った。 参集型の研修会を実施し、小学校区ごとのグループ別協議を実施した。	各小学校区により連携のあり方には差があるため、再度連携に関する実態把握をしたり、継続可能な保幼小間の連携方法について提案等をしたりする。 感染症等の拡大状況に応じて、研修形態を工夫する。	こども政策課 学校教育課
		・就学に向けて、また就学後においても保幼小が連携し子どもの育ちを支えます。	○	配慮が必要なこどもに対応した「移行支援会議」、小学校の園所訪問及び保幼小連携シート活用等により、こどもの育ちの情報を共有した。 保幼小連絡会は、小学校区の実態に応じ、ほぼすべての学校で実施。	・移行支援会議、小学校の園所訪問、保幼小連携シートを実施した。	今後は、配慮が必要なこどもに限らず、こどもの育ちや学びをつなぐための就学前及び就学後の連携のあり方についての検討が必要である。 子どもたちのより良い育ちに向けて、今後もこどもの情報の共有化について工夫していく。	こども政策課 学校教育課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
保幼小の交流活動の推進	・就学前児童と小学校児童との交流活動等を推進し、小学校への円滑な就学を進めます。	・各保育所・幼稚園・小学校等で就学前児童と小学校児童との交流を継続して行います。	○	新型コロナウイルス感染症前の状態までには至っていないが、保幼小の交流活動が少しずつ再開されてきている。	研修会等の機会を通して、架け橋期の幼小接続の必要性を伝えることで各園所への連携・接続に関する啓発を行った。 小学校区の保幼小の担当者が実態に応じて、めざすこども像や育てたい力を話し合った。	引き続き関係機関と連携しながら、架け橋期の学びの連続性や幼児教育施設と小学校の連携・接続の必要性等について研修を通じて幼稚園、保育所、認定こども園等へ伝えていく。また、各施設が交流するにあたり、持続可能な交流方法等の助言をしていく。 保幼小の連携を進めるために、職員間の対話を大切にしていく。	こども政策課 学校教育課
学園（中学校区）での連携推進（再掲→4(1)②）	・学園（中学校区）の保幼小及び地域との連携を推進します。	・各学園の学園教育推進会議等への保育所・幼稚園の代表者の委員参加を進めます。	○	各学園ごとに、委員として幼稚園、幼保園、保育所代表を選出していただいた。	各学園において、各1～3名の委員の参加があった。	協議内容として、保幼小の連携等の視点等も取り入れていく。 委員の選出については、継続して幼稚園、保育所等の代表を推薦していただく。	学校教育課
円滑な接続に向けた家庭の支援	・保護者に向けて小学校生活の手がかりとなるような情報提供を行います。	・幼稚園・保育所・認定こども園と家庭が連携して「生活する力」を育み小学校生活の見通しを立てることができるように、情報共有の冊子等を保護者に提供します。（松江らしい）	◎	5歳児クラスの園児に配布する就学前の手帳「5歳児のご家庭もいっしょにステップ!」の改訂版（R年6度用）を作成・配布を行った。	5歳児クラスの園児に配布する就学前の手帳「5歳児のご家庭もいっしょにステップ!」の内容について関係機関へ意見照会を行い、それをもとに内容の改訂を行った。	関係機関や保護者からのフィードバックをもらい、毎年更新していく。また、本冊子の活用状況等の検証をするためのアンケートの実施を検討する。	こども政策課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
(4) 地域の教育力を活かした学校教育の充実							
①地域の教育力を活かした学校教育の充実							
このセクションの 総合的な評価	進捗状況：○23、△1 学園（中学校区）で一貫した指導・支援すべき内容を明確化・重点化し、学園の特色ある教育を推進した。ふるさと教育について、全小・中・義務教育学校の全学級で年間20時間以上の実施計画を作成し、体験的な学習を組むことができた。						
施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
小中一貫教育（学園教育）の推進（再掲→4(1)②）	・子どもたちの健やかな成長を図るために地域の教育力を生かし、幼児期から義務教育9年間の発達を見ずえて、一貫した指導体制を構築します。	・学園（中学校区）ごとに、地域や児童・生徒の実態を踏まえ、それぞれの校区の特色を生かし、地域・保護者と協働して小中一貫教育を推進します。	○	多くの学園において、学園の実態に応じて活動を見直し改善を図りながら小中交流や小小交流活動を実施した。 異学年交流活動は各校が工夫をして実施した。	学園（中学校区）で一貫した指導・支援すべき内容を明確化・重点化し、学園の特色ある教育を推進した。	引き続き、幼児期から小中学校まで一貫した「たての一貫教育」と、学校・家庭・地域が協働した「よこの一貫（環）教育」を柱とし、さらなる「学園教育」の推進と充実を図る。 保幼小の連携を推進するための「幼小・連携接続研修」を継続して実施する。	学校教育課
児童生徒の学力向上への取組	・小中一貫教育を基軸に各学園（中学校区）で共同した学力向上の取組を進めます。	・各学校で工夫した授業づくりを進めるため、指導主事による学校訪問指導を行います。	○	複数の指導主事、教育指導講師で分担をして、計画通り訪問指導を実施した。	フォローアップ研修訪問指導の実施（計64人：小39人、中21人、義務4人） 授業づくり支援（新任講師対象）訪問（計2人：中1人、義務1人） ほっとライン訪問指導の実施（複数）	若手教員の増加、ICT環境の整備等に伴う小中一貫教育を基軸とした指導力向上を目指した訪問指導を、働き方改革の趣旨を考慮したうえで実施する。	学校教育課
		・国・県等の学力調査事業を分析し、授業改善等対策に生かします。	○	計画通り完了したため。	4月18日に全国学力・学習状況調査実施。調査結果は11月に公表。 12月3日に県学力調査を実施。松江市全体の平均正答率の公表。	引き続き学力調査結果の分析を実施し、「偏差値」を活用した分析方法を活用し、授業改善等対策に取り組む。 令和6年度県学力調査	学校教育課
	・子どもたちの学習意欲を高め、主体的に伝え合い学び合う力を身に着けさせるために、教育の情報化を進めます。	・ICTを活用した授業が行えるよう環境整備を行うとともに、情報活用能力の系統的な指導を行います。	○	計画通り完了したため。	全教員、児童、生徒のGoogleアカウントを発行し、クラウドを利用したアプリケーション「GoogleWorkspace」を活用できる環境を整備した。 クラウドやデータの蓄積を活用するための教員研修や訪問支援等を実施した。 各校でそれぞれの実情や学年や発達段階を踏まえたICTの活用した教育の計画をたて、実践した。	児童生使用1人1台端末等のICT機器を効果的に活用した授業実践に関わる研修などを実施し、指導者のスキルを向上していく必要がある。 児童生徒の情報活用能力や情報モラルなどのスキルを高めていくための仕掛けを工夫する必要がある。 R7年度児童生使用1人1台端末の更新を見据え、児童・生徒・教職員が最も活用しやすい環境について多面的に検討を進める。	学校教育課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
情報・グローバル社会 に対応できる子どもを 育てる取組		・情報リテラシー及びコミュニケーション能力の育成を推進します。	○	計画通り完了したため。	松江市学校図書館運営説明会や各種研修会を通して、情報リテラシー等の育成の必要性を周知した。 小学校教科書採択に伴って改訂した、本市作成の「学び方指導体系表～子どもたちの情報リテラシーを育てる」（第6版）の見方や使い方について「図書館担当者スキルアップ研修」（オンデマンド研修）を開き、市内各校へ周知した。	引き続き松江市学校図書館運営説明会を、管理職・司書教諭・学校司書を対象に開き、学校図書館活用教育の必要性や取組について周知していく。	学校教育課
	・学校図書館活用教育で探究的な学習を進め、子どもの思考力・判断力・表現力等を育成します。	・学校司書を全小・中・義務教育学校に配置し、読書センターと学習センター、情報センターの機能の充実を図ります。	○	概ね従来通りの図書館運営を行い、3つのセンター機能の充実を図ることができた。	学校司書を全小・中・義務教育学校に配置。週27時間勤務25名。週23時間勤務23名。	学校司書の全校配置の継続を引き続き要望し、3つのセンター機能の充実を図る。	学校教育課
		・公立図書館と学校図書館などのネットワークを構築し、蔵書の共有化を進めます。	○	計画通り完了したため。	学校図書館資料資源共有実績（物流システム）公立図書館378箱、学校図書館507箱。 共有フォルダを活用し、学校図書館活用教育に関する指導案、授業資料等の共有化を図った。	物流システムを稼働させるための予算の増額。 物流システムの継続と学校図書館活用教育を推進するための学校図書館支援センター事業の充実を図る。	学校教育課
	・キャリア教育を実施し、グローバル社会の中で自立した生活ができる人材を育成します。	・小・中・義務教育学校が連携した系統的キャリア教育を推進するため、研修会や「まつえ『子ども夢☆未来』塾」の開催、職場体験学習などを行います。	○	職場体験は全市立中・義務教育学校で実施した。 「まつえ『子ども夢☆未来』塾」は計画通り実施した。	全市立中・義務教育学校が職場体験を実施。 「まつえ『子ども夢☆未来』塾」として、16小学校、15中学校で職業人出前授業を実施。	小・中・義務教育学校を対象とした「まつえ『子ども夢☆未来』塾」を継続して実施する。 各中・義務教育学校における「職場体験学習」の取組を引き続き支援する。	学校教育課
	・「ふるさと松江」に誇りと愛着をもつ人材を育成するために、小中一貫教育による発達段階に応じた系統的なふるさと教育を行い、社会人になるための基礎的な力を育成します。	・小・中・義務教育学校でふるさとに関する学習を年間35時間以上実施します。	○	全小・中・義務教育学校の全学級で年間20時間以上の実施計画を作成し、体験的な学習を組むことができた。	各校のできる範囲内で総合的な学習の時間等において、地域にある教育資源（ひと・もの・こと）に関する体験活動等を取り入れた学習を行った。	各校のできる形で、できることを実施するなど活動の展開を工夫する。	学校教育課
		・各校区の特色のある歴史文化、産業や特産物、環境などについて、体験をとおして総合的に学べるよう取り組みます。	○	全小・中・義務教育学校の全学級で年間20時間以上の実施計画を作成した、体験的な学習を組むことができた。	松江城授業プロジェクトとして、市内全小・義務教育学校6年生を対象とした松江城・歴史館見学を全学校で行った。	子どもたちにとって身近な「ひと・もの・こと」に出会う学習を展開し、ICT機器も効果的に活用する。 松江城授業プロジェクトでの事前・事後学習の充実を図る。 松江城授業プロジェクトに関する教師用・児童用ハンドブックの活用を推進する。	学校教育課
		・発達段階に応じて地域に貢献をする活動を実施します。	○	全小・中・義務教育学校の全学級で年間20時間以上の実施計画を作成し、体験的な学習を組むことができた。	総合的な学習の時間等において、各校のできる範囲内で地域に貢献できる活動を行った。	各校の学習活動を支援するための「総合的・体験的な学習充実事業」を継続する。	学校教育課
	・外国語教育により、児童生徒の英語における聞く力や話す力を伸ばし、英語への興味関心やコミュニ	・小・中・義務教育学校及び女子高等学校に外国語指導助手（ALT）を配置します。	△	現在ALT16名を配置。令和2年度小学校学習指導要領の改訂により授業数が増加したが、ALT数は平成22年度から増加していない。 小学校において担任が行う外国語・外国語活動の授業支援を行う。授業数の増加に対応した派遣回数が増加しているため、保育・教育の充実－14	ALT16名を全市立学校へ配置 学級数に応じて訪問日数を決定 外国語教育における小中学校の接続に配慮し、同一学園内に原則同じALTを配置 原則専科加配教員の配置がなかった小学校に、外国語教育指導協力員を派遣（計947回）	新学習指導要領、女子高校の国際コミュニケーション学科に対応したALT数の配置及びより効果的な活用のための研修等を実施する。 外国語指導協力員の派遣回数の増加を要望し、指導体制の充実を図る。	学校教育課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
	ケーション能力を高めます。	・子どもたちが英語を学んだ成果を発揮できるよう、各種コンテスト等を実施します。	○	計画通り完了したため。	松江市長杯イングリッシュコンテスト、松江イングリッシュキャンプを集合型にて実施した。	松江市長杯イングリッシュコンテストを集合型で実施する。（小中学生対象） 松江イングリッシュキャンプを実施する。（小学生対象）	学校教育課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
体育・健康教育の充実	・「かしこい体づくり」と「体力の向上」を推進します。	・体育の指導主事による、研修会の開催や学校訪問による体育授業の指導を行います。	○	研修の充実を図った訪問指導を行い、体力向上や授業・保育改善等を行った。 学校訪問で「体力向上」「かしこい体づくり」の視点について指導助言をした。	指導主事による訪問指導20回（小10、中4、保・幼6） 幼稚園教育研究会研修会1回	子どもの「体力の向上」「運動への関心・意欲の向上」に結びつく体力向上推進計画の策定。 授業や保育改善を促す取組の推進。	学校教育課
	・健康的な生活習慣の育成を目指します。	・各校での保健学習や保健指導を通し生活習慣病予防や正しい食習慣の定着の推進に努めます。	○	各教科、特別活動の時間等教育活動全体で計画的に実施した。	各校の年間指導計画に沿って実施した。	今後も各教科及び教育活動全体を通して実施。	学校教育課
	・電子メディアが子どもに及ぼす影響を踏まえ、正しい生活習慣と情報を正しく活用する能力を身に着けるよう支援します。	・メディア漬けから子どもを守る健全育成事業を実施します。（メディア学習推進員の派遣、メディア教育研修会・講演会の開催）	○	計画通り完了したため。	・メディア学習推進員派遣授業210回開催 ・教職員、保護者対象研修会2回実施	メディア学習推進員の派遣、研修会・講演会を今後も継続し、児童生徒及び、保護者・教職員に向けた啓発の充実を図る。	学校教育課
きめ細やかな児童生徒への指導と支援	・不登校の児童・生徒や保護者への支援を充実します。	・小・中・義務教育学校にサポートワーカー等を配置し、個別の児童・生徒の学校生活や学習の支援を充実します。	○	校内の生徒指導体制に位置づけ、個別の児童生徒の学校生活や学習の支援を行った。	24名（小学校12人、中学校10人、小中学校兼務1人、義務教育学校1人）のサポートワーカーを配置した。	学校における生徒指導の状況や他事業の配置支援員を勘案し、適正なサポートワーカー等の配置を推進する。	生徒指導推進室
		・青少年相談室での相談活動や学習活動を充実させ、不登校児童生徒の学校復帰及び社会的自立を支援します。	○	青少年相談室における相談活動や学習支援を計画的に実施した。	学習支援や体験活動を通し、相談員等との人間関係づくりを進め、社会的自立に向けた支援・育成を図った。	多様化することも及び保護者の実態に合わせた柔軟な支援体制づくり。 施設の老朽化に伴う移転等の協議。	生徒指導推進室
	・誰もが居心地がよい学校・学級づくりを進め、いじめの未然防止を図ります。	・アンケートQUを活用して子どもの学級に対する満足度を確認しながら、親和的な学級集団づくりを進めます。	○	6月、10月を基準に年2回の実施により学級や児童生徒の状況を把握し、親和的な学級集団づくりを進めた。 校内研修会に指導主事が出かけて説明するなど、アンケートQUの活用方法について周知を図った。	・小学校3～6年生、中学校1～3年生、女子高1～2年生に年2回実施	アンケートQUの有効活用や学級集団づくりのための具体的な支援と取組、日頃の児童生徒との関係づくりや個別の相談体制の充実。 学校における校内研修実施の促進。	生徒指導推進室
	・いじめの防止と、迅速な対応のための学校の組織的な取組を進めます。	・学校いじめ防止基本方針に基づいた計画的、組織的な取組を推進します。	○	松江市いじめ防止基本方針改定に基づき、各校の学校いじめ防止基本方針を点検・修正した。 学校いじめ対策組織による会議を積極的に開催し、適切な初期対応と組織的な対応の推進を図った。	松江市いじめ問題対策連絡協議会（年2回）は、オンラインと参集のハイブリッド型で開催した。	学校いじめ対策組織への外部関係者の参画と、学校からの取組の発信。 迅速で適切な初期対応の徹底と校内組織体制の充実。	生徒指導推進室
小・中・義務教育学校における特別支援教育の充実	・小・中・義務教育学校における特別支援教育の充実を図ります。	・通常の学級に在籍する児童生徒のうち、発達障がい等、学習や行動上特別な支援を必要とする子どもたちの支援を行う特別支援教育支援員を配置します。	○	講座型・参加型の研修を通して、支援員としての心得や校内体制の在り方が再検討され、児童生徒への支援の充実につながった。 集合研修を3回行った。	小学校18人、中学校7人、義務教育学校2人、計27人配置	特別な支援を必要とする児童生徒数は増加しており、特別支援教育支援員の配置を含め、人的な対応が必要なケースも多い。 特別支援教育支援員の必要性やその効果について把握し、増員も含め、児童生徒への支援の充実を図る。	発達・教育相談支援センター
		・特別支援学級に在籍する児童生徒の安全確保や必要な介助を行う特別支援学級介助員を配置します。	○	訪問による相談や講義・グループ協議による研修会を年3回実施し、児童生徒の学校生活の適応や学習活動の充実を図ることができた。	小学校（義務教育学校前期課程含む）16校21人、 中学校5校6人、計27人配置	障がいの程度が重度であっても、地域の学校で育てたい保護者が増えていること、通常の学級での交流及び共同学習を必要とする児童生徒が増えていること等から特別支援学級介助員のニーズが高まってきている。	発達・教育相談支援センター
		・指導主事等による小・中・義務教育学校の訪問指導や相談を行います。	○	関係機関との連携をさらに進め、保護者や所属に対して相談や助言を行うことにより、保護者の安心や所属の支助力の向上が図られた。 1. 子どものための保育・教育の充実－16	・小学校相談件数 1,225件 ・中学校相談件数 340件 ・訪問指導（特別支援学級フォローアップ研修・授業づくり支援） 1件	困難なケースの増加に対応するため、教育、保健、福祉、医療等との連携強化を図り支援にあたる。 特別支援学級担任の指導力の向上を図るとともに、学校全体で特別支援学級に対する理解を深める。	発達・教育相談支援センター

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
		・教職員を対象とした研修会を開催します。	○	目的に応じてzoomによるオンライン研修や集合研修等の形態を工夫し、計画通り研修を実施した。	学校教育課等と連携し、計画的に研修を進めた。 小中教職員を対象とした研修を6講座開催した。	現場のニーズと働き方改革とを鑑みながら、研修内容や方法をさらに検討する必要がある。 日常の指導や支援力の向上につながる質の高い研修の実施に向け、学校教育課等とのさらなる連携や情報共有を図っていく。	発達・教育相談支援センター

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
(5) 学校教育等における人権教育							
①学校教育等における人権教育							
このセクションの 総合的な評価	進捗状況：○5 各園・所からの実態の聞き取り（こども・保護者・職員・地域）や実際の園の様子を把握し、人権教育の推進を図った。保育所・幼稚園・認定こども園等教職員人権教育研修については、令和6年度から公立保育所及び民間の保育所・幼稚園・認定こども園も対象に広げた。						
施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
学校教育における人権 教育の推進	・学校における人権教育を推進することにより、子ども・教職員の人権意識を高めます。	・様々な人権課題について、教科や道徳などを通じて、子どもの人権意識を高め、差別をなくす実践力を培う教育を推進します。	○	訪問指導は概ね予定どおり実施した。	学校訪問等：21回（参加者数：477人）	各種人権教育研修等での研修内容と学校訪問指導時の指導を連動させた取組が必要である。	人権男女 共同参画 課
	・教職員人権教育研修会の中で「子どもの権利条約」について学習を進めます。	・学校訪問指導を実施し、教員の資質向上を図ると共に、教職員人権教育研修会の中で「子どもの権利条約」について理解を深めます。	○	教職員研修は概ね予定どおり実施した。	研修：7回（参加者数：151人）	各種人権教育研修等において、人権課題の最新の状況をふまえ、児童生徒の自尊感情を育てる内容の件数や、教職員の人権意識を高める研修が必要である。	人権男女 共同参画 課
保育所・幼稚園等に おける人権教育の推進	・保育所保育指針、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、人権教育を推進し、子どもと教職員の人権意識の向上を図ります。	・教育・保育活動全体を通じて日常的に人権教育の推進に取り組みます。	○	各園・所からの実態の聞き取り（こども・保護者・職員・地域）や実際の園の様子を把握し、人権教育の推進を図った。	訪問指導や研修会等の機会を通して、職員への人権意識を高める指導や助言を行った。	今後も継続した訪問指導や研修の機会をもつことが必要である。様々な保育・教育現場での課題を踏まえた研修や指導助言の場で幼児教育・保育の基盤は人権教育であるということを伝え職員の意識付けを行うことで、職員の人権意識の向上を図りつつ、こどもや保護者の人権意識の向上にもつなげていく。	こども政 策課
		・保育所・幼稚園・認定こども園の訪問指導を実施し、教職員の資質向上を図ります。	○	保育所・幼稚園・認定こども園の訪問指導は概ね予定どおり実施した。	申請訪問等：26回（参加者数：356人）	訪問指導により、保育における人権意識の向上と保育者同士の人権感覚や協力体制づくりの指導をしていくことが必要である。	人権男女 共同参画 課
		・保育所・幼稚園等の教職員を対象に、人権に関する研修を実施します。	○	社会情勢の変化を踏まえた様々な人権課題について、人権男女共同参画課と連携を取りながら、各園・所に対して訪問指導の際に、人権について触れて指導助言を行ったり、人権に関する研修を取り入れることで意識付けを行ったりした。 保育所・幼稚園・認定こども園等教職員人権教育研修は、令和6年度から公立保育所及び民間の保育所・幼稚園・認定こども園も対象に広げ実施した。	訪問指導において人権の観点を含めた指導・助言や人権に関する研修を行った。 研修：2回（参加者数：72人）	今後も継続した研修の機会や訪問指導での人権を基盤とした助言指導の場をもつことが必要である。研修等の中で人権教育を関連づけ、職員の人権意識が高まるようにする。 幼稚園・保育所・認定こども園等職員人権教育研修により、人権教育を推進するための研修を実施する。	こども政 策課 人権男女 共同参画 課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
(6) 青少年の育成							
①青少年の育成							
このセクションの 総合的な評価	進捗状況：○3 体験学習、青少年健全育成の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた参加人数も回復し、研修会や発表会などの取り組みを行うことができた。						
施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
体験学習の充実	・各地区の行事、体験学習やボランティア活動に子どもたちの参加を促進します。	・各地区において、学習教室や伝統行事などを開催し、子どもたちと地域との交流を推進します。	○	各地区において、子どもたちが地域と交流することができる研修会や発表会などの取り組みを行うことができたため。	松江てらこや事業、夏休みこども居場所事業、そば打ち体験、灯ろうづくり、ポッチャ大会、いきいき体験教室、田植え・稲刈り体験等を実施した。	どのように行事や体験活動を実施していくのか、検討をしていく必要がある。また、各地区（公民館区）の青少協に対しての支援や情報共有などの働きかけを継続して行う。	生涯学習課
青少年健全育成の推進	・青少年健全育成活動を推進します。	・地区青少年育成協議会を中心に、各地区での異世代交流や体験活動を促進します。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた参加人数も回復し、研修会や発表会などの取り組みを行うことができた。	ジュニアリーダー研修、世代間交流事業「春休みお楽しみ会」、グランドゴルフ大会、市民憲章かるた大会、世代間交流「ふれあいチマキ作り」等を実施した。	どのように行事や体験活動を実施していくのか、検討をしていく必要がある。また、各地区（公民館区）の青少協に対しての支援や情報共有などの働きかけを継続して行う。	生涯学習課
青少年支援センターの充実	・関係機関との連携強化、支援ボランティアネットワークの構築、支援活動に取り組みます。	・電話、来所による相談や悩みを抱える青少年などの生活支援、就労支援、学習支援を実施します。	○	相談対象者やその家族などからの相談や本人に対する各種支援を行い、相談対象者数は前年度に比べて増加した。 実務者研修会は、困難を抱えるこども・若者に対する理解・支援方法について、有識者による講演やグループワークを実施することができた。講演は受講希望者が参加しやすいようハイブリッド方式（会場聴講及びオンライン視聴）で開催した。 事例検討会を実施し、関連機関と支援のあり方や課題について話し合いを行い、共有を図ることで、連携・協力関係を強化することができた。	○相談活動 相談対象者 160人 ○各種支援活動 ・学習支援 11人（うち高校等進学10人） ・居場所支援 86人 ・就労等支援 10人（うち2人が就労） ○社会体験事業 参加者延べ人数89人 ○関係機関との連携強化 ・青少年支援連絡会、実務者研修会2回及び事例検討会開催（延べ参加人数133人）	相談者及び支援対象者の要望等を踏まえながら関係機関と必要に応じて連絡・協議を重ね、ネットワークを強化し、切れ目のない支援体制の構築を行っていく。 こども・若者の支援に携わる人材の養成のため、関係機関の実務者向けの研修会を実施する。 困難を抱える若者の雇用や就労体験に協力してもらえよう、協力事業所として登録いただいた事業所(者)との関係を維持するとともに、支援対象者の要望に応じて協力事業所(者)を開拓していく。	青少年支援室

2 子どものための保護者支援

(1) 親子の健康づくり

①切れ目ない妊産婦・乳幼児期から学童期への支援の充実

このセクションの 総合的な評価	進捗状況：◎10、○17 健診、面談、相談支援、積極的な情報発信など切れ目のない支援体制を整えた。産後ケアの委託先を1施設増加し、新たに温泉型を導入するなど、安心して子育てを行える環境づくりを推進した。
--------------------	--

施 策	内 容	具体的方策	令和6年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和6年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
妊婦の健康づくり	・安心して子どもを生むことができる環境をつくります。	・母子保健コーディネーターの配置及び子育て支援分野との連携により、多岐にわたるサービス調整、総合的な相談対応を実施するとともに、妊娠・出産に係る知識の普及啓発に努めます。	◎	母子健康手帳発行時に、妊婦やそのパートナーへ母子保健コーディネーターによる面談を実施し、相談や情報提供を行った。	保健福祉総合センター・8支所において、母子保健コーディネーターによる妊婦に対する面談を実施し、妊娠、出産に係る正しい知識の普及を行った。また、ハイリスク妊婦や養育上問題を有する妊婦を把握し、関係機関と連携を図りながら、相談や支援を実施した。必要時、保育士等による保育所の相談も行った。感染症予防のため窓口来所が困難な場合は、オンライン相談やメール・郵送等の手続き方法も可能とした。妊娠届出数：1218件	ハイリスク妊婦等への的確な支援ができるよう窓口での相談体制の充実が必要。 妊娠早期から支援が行えるように、妊娠11週目頃までに届出がされるよう関係機関と連携を図る。	こども家庭支援課
		・妊婦健診の14回の助成を継続し、定期的な健康チェックの機会の確保と、経済的負担の軽減を図ります。 量の見込み2(2)⑫	◎	安心して出産できるよう、妊婦健診（14回）の公費負担を行った。	妊娠届出時に14回分の妊婦健診受診券を渡し公費負担を行った。 里帰り中の方は、償還払いでの対応を行った。	経済的負担の軽減だけでなく、妊婦健診結果の情報を妊娠中の健康づくりに活用する。	こども家庭支援課
		・高齢妊婦への対応を充実させます。	◎	ハイリスク妊婦として地区担当保健師へつなぎ対応した。	35歳以上初妊婦について必要に応じて地区担当保健師へつなぎ、支援計画を立てて支援を実施した。	引き続き妊娠届出時にニーズや課題を的確に把握し、地区担当保健師と連携しながら、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援を行う。	こども家庭支援課
		・ハイリスク妊産婦や育児不安・養育問題を持つ親子の把握と、早期からの健康づくり・育児支援を行います。	◎	個別対応を中心として支援を実施。必要時、プレパパ・プレママ教室や乳幼児健康相談の参加を促し、孤立化しないような地域とのつながりをもてる場の提供を行った。	母子保健コーディネーターによる全妊婦に対する面談を実施した。その中で、ハイリスク妊婦や養育上問題を有する妊婦を把握するとともに必要に応じてサポートプランを作成し、関係機関と連携を図りながら相談や支援を実施した。	ハイリスク妊婦等への的確な支援実施のために、窓口の相談体制の充実を図る。 妊娠・出産・子育て期において孤立化しないよう地域とのつながりを持てる場を増やしていく。	こども家庭支援課
		・産科医療機関との連携により、早期支援が必要な妊婦の把握に努め、訪問、電話等により支援します。	◎	医療機関と連絡票を活用し、連携を行い、妊娠期からの支援が行えた。	母子保健コーディネーターによる全妊婦に対する面談を実施した。その中で、ハイリスク妊婦や養育上問題を有する妊婦を把握するとともに必要に応じてサポートプランを作成し、関係機関と連携を図りながら相談や支援を実施した。	周産期医療機関、保健所、市の連携のもと、周産期の課題について検討が必要。 周産期医療機関のネットワーク強化、産前産後のサービス体制拡充にむけ連携を強化する。	こども家庭支援課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
		・父親の妊娠出産育児に対する知識を深めるための学習の機会を提供します。	○	妊娠届出時に、妊婦・パートナーへ母子保健コーディネーターによる面談を実施し、相談や情報提供を行った。 プレババ・プレママ教室については、講話に多くの時間を要していたが、実技に対する参加者の要望が強かった。	妊娠届出時に同伴した夫に対して、妊娠出産に関する相談・情報提供を行った。 プレババ・プレママ教室参加人数197人(12回)	プレババ・プレママ教室については、実技・体験を充実させ、より今後の生活で役立てられるような内容とする。	こども家庭支援課
		・妊婦とパートナーに対し、歯科検診を実施し、歯と口腔の健康づくりを推進します。	○	かかりつけ歯科医の定着化を目的に、妊婦とそのパートナーに対し無料歯科健診受診券を交付したことにより、受診者数が順調に伸びている。	妊婦・パートナー歯科健康診査事業 妊婦とそのパートナーが出産日までに歯科検診を受診し、必要な治療や口腔ケアの習慣化につなげる。【受診者数】621人（妊婦421人、パートナー200人）	引き続き、保護者世代の歯科受診及びかかりつけ歯科医定着を推進する。	健康推進課
産婦の健康づくり	・安心して子育てできる環境をつくれます。	・産後の安心・安全を目的とした産後ケア（宿泊型、滞在型）のあり方について、関係機関との検討を進めます。	◎	委託施設の拡充を行った（1施設増）。より幅広いニーズに応えられるよう、新たに温泉型を導入した。 今後の体制整備にあたり、委託施設とは話し合いの機会を設け、検討を重ねた。	利用延件数 通所型 1,370件 訪問型 86件 宿泊型 337日 温泉型 88件	施設によっては依然予約待ちが発生する状況もあるため、委託施設の拡充に向け、引き続き公募や関係機関への働きかけを行う。 集団型産後ケアを導入し、さらなる事業の拡充を図る。	こども家庭支援課
		・保健所や産科医療機関などと、親子の健康管理上の課題を共有し、切れ目ない妊娠・出産支援体制の整備を検討します。	○	必要時には早期に介入・サポートするなど、各関係機関と連携しながら支援体制を整えることができた。 周産期支援にかかる連携体制を検討する「周産期連絡会」を開催した。	妊娠届出時の情報や、医療機関から提供される「妊婦連絡票」「褥婦・産婦連絡票」の情報を活用し早期からの支援を実施した。 「周産期連絡会」を開催し、情報共有しながら連携のあり方について検討した。	妊娠届出、妊婦連絡票等の情報を有効に活用し、より早期からの支援が行えるよう連携体制の強化を図る。	こども家庭支援課
	・育児不安やストレスの把握と軽減を図ります。	・産科医療機関との連携により、早期支援が必要な親子の把握に努め、「こんにちは赤ちゃん訪問」等により、タイムリーに産後の相談・支援を実施します。	◎	支援が必要な妊産婦等の情報を医療機関から提供される「連絡票」を活用し、早期の支援につなげることができた。	産後、「褥婦・産婦連絡票」を用いて早期からの支援を実施した。 褥婦・産婦連絡票 233件 新生児等連絡票数 98件	産後うつ質問票を全数実施し、早期からの産後メンタルヘルス支援を行う。 必要に応じ、精神科医療機関や関係機関と連携しながら支援を行う。	こども家庭支援課
不妊治療の支援	・不妊で悩む夫婦を支援します。	・医療保険適用の不妊治療及び人工授精に対し、自己負担の一部を助成し、経済的負担を軽減します。	○	適正に実施できた。	助成人数 164人 助成額 7,577千円	継続して実施する。	子育て給付課
		・生殖補助医療（体外受精及び顕微鏡受精）を受けている夫婦に対して、治療費の一部を助成します。	○	適正に実施できた。	保険診療外で生殖補助医療を実施した場合と保険診療で生殖補助医療を行い、併せて保険適用外の先進医療を実施した場合に治療費の一部を助成した。 助成人数 145人 助成額 19,974千円	継続して実施する。	子育て給付課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
乳幼児の健康づくり (再掲→5(2)②)	・生活習慣の確立、心身の成長発達を促す取り組みを推進します。	・生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問し、乳児と保護者の健康状態等の把握を行い、養育についての相談に応じます。 量の見込み2(2)⑤	○	地区担当保健師や助産師が対象家庭を訪問し、養育等の相談を行った。	生後 4 か月までの児がいる家庭について、保健師・助産師が訪問し必要な情報を提供した。乳児全戸訪問件数：1,147件（91.9％）	訪問未実施者については、関係機関と連携をとり、乳児全数の状況把握を行う。	こども家庭支援課
		・健康や養育上の問題を抱える家庭に訪問し、相談・支援を行います 量の見込み2(2)⑥	◎	地区担当保健師が対象家庭を訪問し、養育等の相談・支援を行った。	医療機関、その他関係機関からの紹介があったケースについて訪問し、相談支援を実施した。養育支援訪問 118件	タイムリーな支援を実施できるよう、引き続き関係機関との連携・調整を図る。	こども家庭支援課
		・4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、5歳児健診を継続して実施します。	○	感染症予防対策を継続しながら集団健診を実施している。 概ね、受診すべき年齢・月齢での受診ができている。	【4 か月児健診】1,178人(98.5%) 【1 歳 6 か月児健診】1,336人(99.3%) 【3 歳児健診】1,408人(98.9%) 【5 歳児健診】一次健診1,484人、二次健診166人	継続して実施する。	こども家庭支援課
		・各種健康教育、健康相談を継続して実施します。	○	各種教室や地区乳幼児学級等の集団教育の場では感染対策を講じながら実施することが出来た。わいわいサロンは新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、予約制を撤廃。参加者数は前年度比180％増加しており、より多くの親子支援へ繋がった。	離乳食と歯の教室 48回(もぐもぐ教室24回・かみかみ教室24回) /半日、828人 4か月児健診1,178人、1歳6か月児健診1,336人、3歳児健診1,408人 乳幼児健康相談(わいわいサロン)：来所者数2,757人	引き続き、各場面を活用した啓発を行う。 SNSを活用した食育・歯育の啓発を推進する。 出生数の減少等により、わいわいサロンの参加者数が減少している会場があるため、実施会場の見直しが必要。	こども家庭支援課
		・各健診において子どもの成長・発達の気づきを促し、発達健康相談等の場で適切な支援につなぎます。	◎	計画通り事業を実施できた。	健診において、こどもの成長・発達の気づきを促し、必要なケースについては発達健康相談へつないだ。	引き続き、地区担当保健師や関係機関と連携し実施する。	こども家庭支援課
		・子育てのポイント等をまとめた「すくすく！子育てリーフレット」等を、3 歳児健診時に保護者に配布し、子育てに関する理解と啓発を図ります。	○	3歳児健診時にリーフレットの配布と内容説明を行い、保護者に子育てに関する理解と早期支援に関する啓発を行うことができた。	内容説明と共に、3歳児健診受診者(保護者)1,408人にリーフレットを配布した。	発達障がい等について更なる理解・啓発を図るため配布時の内容説明の仕方を工夫する必要がある。	発達・教育相談支援センター
		・基本的な生活習慣確立のため、生活状況に応じ、専門スタッフが個別の相談に応じます。	◎	計画通り事業を実施できたため。	乳幼児健診にて、こどもの成長発達確認・育児情報を提供するとともに、保健師・管理栄養士、歯科衛生士による個別相談を実施した。 【受診者数】4か月児健診:1,178人、1歳6か月児健診1,336人、3歳児健診1,408人	生活背景が多様化している中でニーズに合った支援を行うため、個々の相談に細やかに対応していく。	こども家庭支援課
子どもの急病に対応できる環境の整備	・子どもの急病に関する知識の普及や相談先の紹介を行うとともに、急病に対応できる医療体制をつくります。	・子どもの急病時の不安解消や対処方法の参考となる情報をホームページで周知します。	○	計画どおり進捗している。	ホームページにより周知を行った。	引き続き救急医療の適正利用についての啓発が必要であり、ホームページでの周知を行う。	保健衛生課
		・休日・夜間の子どもの急病で心配なときに電話で相談ができる＃8000（島根県子ども医療電話相談）を周知します。	○	計画どおり進捗している。	ホームページ、赤ちゃん手帳への掲載により周知を行った。	引き続き救急医療の適正利用についての啓発が必要であり、ホームページその他の媒体での周知を行う。	保健衛生課
		・市立病院において、平日夜間や土・日・祝日に小児科の医師による診療を継続して実施します。	○	平日の17:30-19:00及び土日祝日の10:00-17:00は小児科医が病院に待機し、専門の医師が迅速に対応できる体制を取っている。	小児科全救急患者数（24時間366日）2,491人 うち平日夜間（17:30-21:00）428人 うち土日祝日（10:00-17:00）975人	現行の体制維持に努める	市立病院

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
疾病や障がいのある子どもを持つ保護者等への支援（再掲→5(5)①）	多様な背景を理解し、的確な保護者支援を実施します。	・各種保健福祉事業を通し、要支援児、要支援家庭の早期発見と、早期支援体制づくりに努め、関係機関との連携を強化します。	○	随時、個別に支援している。 関係者会議はオンラインにて開催した。	要支援児・要支援家庭については、地区担当保健師が個別支援を実施。 必要に応じて、医療機関等との調整を行った。	地区担当保健師を中心に個別支援を実施し、エスコをはじめ関係機関との連携を図る。	こども家庭支援課
		・長期療養児、慢性疾患児に対する相談支援の充実に努めます。	○	こども家庭支援課が各機関と連携や調整を行い、地区担当保健師が個別支援を行った。	医療的ケア児の支援状況の把握を行い、必要時、関係者間で個別支援会議を開催した。	医療的ケア児支援に関わる関係機関と連絡会を開催し、情報共有や課題解決を図る。	こども家庭支援課
		・早期発見、早期支援における乳幼児健診等の情報活用のあり方を検討します。	○	乳幼児健診にてこどもの異常を早期発見した場合、必要に応じて関係機関へ紹介し、早期支援につなげた。	乳幼児健診にてこどもの異常を早期発見した場合、必要に応じて関係機関へ紹介し、早期支援につなげた。	保護者の気持ちに寄り添いながら、早期に必要な支援につながるよう情報活用を行う。	こども家庭支援課
学童期の健康づくり	・生活習慣の確立、心身の成長発達を促す取り組みを推進します。	・心やからだの健康に関する課題について学校保健や関係機関との連携を強化します。	○	必要に応じて児童の心身の不調に関する相談に対応した。	生活リズムに関する助言を行うとともに、精神的な不調については必要に応じて医療機関へのつなぎを行った。	引き続き、SSW等関係者との連携を強化しながら個別の相談に応じる。	こども家庭支援課
			○	学校保健委員会に出席し、課題の共有や生活習慣の確立を促す啓発を行ったため。	将来を見据えた学童期の課題を地域の支援者とも共有し、連携して取り組みを行った。	引き続き地域の支援者と連携し、各地区の特色を生かしながら学童の健康づくりが推進されるよう支援する。	健康推進課

②子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

このセクションの総合的な評価	進捗状況：○ 3 各地区わいわいサロン（乳幼児健康相談）、子育てサロン等が再開され、相談できる機会が増えた。また、関係課や関係団体等と連携しながら取り組みを行った。
----------------	--

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
健康に関する地域団体と行う乳幼児の健康づくり（再掲→4(1)②,5(1)①）	・母子保健推進員協議会、食生活改善推進協議会と地域の現状に基づく健康づくりを推進します。	・生活習慣の確立、むし歯予防事業、地域交流の事業を、母子保健推進員協議会、食生活改善推進協議会と協働して実施します。	○	関係課や関係団体等と連携しながら取り組みを行った。	離乳食と歯の教室 48回(もぐもぐ教室24回・かみかみ教室24回) /半日、848人(415組) 乳幼児健康相談(わいわいサロン)：来所者数2,472人	母子保健推進員や食生活改善推進員と協力しながら、各地区の特性・食環境・生活環境等に配慮し健康づくりの推進を行う。	こども家庭支援課
		・子育て支援ネットワーク等を通じて、地域の現状・課題を共有し、子育てしやすい地域づくりの推進について検討します。	○	各地区子育て支援者ネットワーク会議等は、地域の実情を基に課題共有できたため。	子育て支援者ネットワーク会議【実施回数】16回	各地区の課題を共有し、それに基づいた活動が実施できるように、子育て支援者ネットワーク会議等の開催を推進し、ネットワークの構築を図る。	健康推進課
		・健康に関する地域団体と地域における育児相談支援の推進について検討します。	○	各地区わいわいサロン（乳幼児健康相談）、子育てサロン等、地区の実情に合わせ、工夫しながら開催できたため。	子育て支援関係者と地区担当保健師が、母子保健の課題を共有し、母子支援について検討しながら実施した。	地域での母子保健相談体制について、引き続き子育て支援関係者と連携し、地区の実情に合わせ効果的な方法を検討しながら体制を構築する。	健康推進課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
(2) 地域子ども・子育て支援事業の充実							
①家庭への子育て支援							
このセクションの 総合的な評価	進捗状況：○10、△1 母子手帳アプリ「母子モ」を活用した事業の予約や情報発信などを行った。あそび場の利用制限は解除し、つどいや講座もおおむね計画通り開催することができた。						
施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
利用者支援事業の実施による相談体制の充実（再掲→5(2)②）	・保護者が子育て支援事業や教育・保育施設の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう支援を行います。 ・保護者の困りごとに応じた適切な関係機関につながるよう支援を行います。	・子育てや子育て支援事業、保育・教育施設の利用について総合的に相談に応じる窓口を設置し、市民への周知を行います。 量の見込み2(2)① （松江らしい）	○	子育て支援コーディネーターが各種相談に応じ、必要に応じて関係機関につないだ。	【実施施設】1カ所 【相談件数】月平均123件 子育て支援コーディネーターが各種相談に応じた。必要に応じて、地区担当保健師、エスコなど関係機関につないだ。	引き続き、子育て支援員研修の受講、各種研修への参加などを通して、子育て支援コーディネーターの支援力の向上を図る。	こども家庭支援課
子育て支援情報の提供の充実（再掲→5(2)②）	・ホームページ、X、新聞、TVなどを含め、子育てに関する情報を提供するとともに、気軽に育児相談ができる環境をつくります。	・「母子健康手帳アプリ」「赤ちゃん手帳」「子育て支援センターだより」やホームページ、Xなどの充実により引き続き努めます。	○	母子手帳アプリ「母子モ」をR5.3月に導入し、子育てに関する情報の発信や、事業の予約等ができるようにした。 市内9カ所の子育て支援センターの事業をわかりやすく周知するために、ホームページの掲載内容やXの発信内容の見直しを行った。	【ホームページ更新回数】月10回程度 【Xフォロワー数】2,000件（R7.3.31） 【各子育て支援センター情報誌の発行】毎月ホームページに子育て支援センター9カ所の情報等を月毎のカレンダー方式で情報提供を行った。 ホームページの他に、X（旧ツイッター）、母子手帳アプリ「母子モ」、まつえナビを活用し、イベントや相談事業の周知を行った。 専門相談事業や、保育士への来所・電話・メールでの相談の周知を、各子育て支援センター発行の情報誌等で周知した。	市報やホームページ等を利用し、子育て支援センターの周知を引き続き行う。また、来所できない方へも、子育て支援情報を提供するため、ホームページやXなどのSNSを活用する。 地域の子育て支援情報の周知、民間や個人で活動している支援者の活動支援のため、子育て支援センターへの広告物の設置を広く受け入れる。	こども家庭支援課
子育て支援拠点事業の充実（再掲→5(2)①）	・利用者ニーズに応じた子育て支援拠点事業の充実を図ります。	・あいあいを中核として、各地域のサテライトや公民館と連携し、子育てに関する相談、親子の交流の場や情報の提供、子育てサークルなどの支援を行います。 量 の見込み2(2)⑦	○	徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつあるため、あそび場の利用制限を解除した。 つどい、講座の一部に予約制や定員を設け、当初の計画通り開催した。	【施設数】9カ所 【利用総数】75,050人（対前年度比105.67%） ・子育てに関する悩みの相談のワンストップ・早期対応ができるよう、相談内容により関係機関に繋ぎ、子育て支援センターが気軽に相談しやすい場となるよう努めた。 ・「あいあい」で保育所入所の受付を行った。 ・職員のスキルアップのため、子育て支援センター間で職員の相互研修を実施した。	・多岐にわたる相談内容を適切に関係機関に繋ぐため、引き続き子育て支援の情報把握と個々にあったサービスを案内できるようにスキルアップを図っていく。 ・つどい・学習会等を企画するにあたり、引き続き利用者の年齢層や需要に応じた柔軟な企画となるよう心がける。	こども家庭支援課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
訪問型子育てサポート事業の利用促進（再掲→5(2)②）	・子育てホームサポーターが子育て家庭を訪問し、一時的保育とともに悩み相談やアドバイスをを行います。	・「子育て支援センターだより」「ポケット版パンフレット」やちらし、ホームページなどを活用し、事業の周知を図ります。	○	おおむね計画通り実施できた。	【利用延件数】535件（前年度+52件） 【委託事業所】3事業所 ・3事業所に委託して、訪問型子育てサポート事業を実施した。 市報やチラシ等で事業を周知し、利用者やサポーターを募集した。 ・赤ちゃん訪問時等に保健師から事業を紹介し、子育て世帯への周知を行った。 ・低所得世帯及びひとり親世帯に対して利用料金の補助制度を実施した。	・引き続き、継続して実施する。 ・コロナの影響で様々な不安を抱える方の増加に伴い、利用件数が増加している。引き続き、支援の担い手である子育てサポーターの増員と事業の周知に努める。	こども家庭支援課
多胎児養育家庭サポート事業（再掲→5(2)②）	・特有の育児負担感が強い傾向にある多胎児養育家庭へサポーターを派遣し、育児支援を行います。	・訪問型子育てサポート事業の受託事業所から多胎児を妊娠・育児している家庭へ派遣し、家事・育児・外出支援を行います。（48時間/年、みづごは96時間/年）利用料は無料です。	○	利用者のニーズに応じサービスの提供を行った。	【利用延件数】延136件、延264時間 【委託事業所】3事業所	多胎児を妊娠した妊婦とその家庭向けのチラシを妊娠届出時に配布するとともに地区担当保健師から事業を紹介する等、周知の強化を図る。	こども家庭支援課
ファミリーサポートセンター事業の利用促進（再掲→5(5)①）	・子育てでの援助を行いたい人と受けたい人のネットワークによる相互援助の事業を継続します。	・「子育て支援センターだより」「ポケット版パンフレット」「まっえファミリーサポートセンター通信」やホームページ、Xなどを活用し、事業の周知を図ります。 量の見込み2(2)⑨の一部、⑩の一部、⑪の一部	○	おおむね計画通り実施できた。	【利用件数】2,867件（昨年度-75件） 【おねがい会員】783人 【まかせて会員】217人 【どっちも会員】49人 ファミリーサポートセンターが事務局となり、会員の入退会手続及び支援の調整を行った。 会員を対象に講習会を実施し、会員のスキルアップにつなげた。	特定のまかせて会員にサポートが集中することを防ぐため、特に会員の少ない地域の増員を図る。 安心・安全な支援をするために、会員の研修を子育て支援センターの子育て学習会等と連携して計画し、引き続き会員の支援力の向上に努める。	こども家庭支援課
子育て自主サークル等への支援（再掲→4(1)②）	・子育てサークルや子育てボランティア等の支援団体の育成と自主運営の支援を行います。	・自主サークルの活動に対して、場の提供や情報提供を積極的に行い支援していきます。	○	子育て自主サークルネットワーク会を予定通り行った。あいあいとの共催で保護者のおしゃべりの場を提供する「あいあいばっくす」を開始した。	【全団体数】18団体 【新規】3団体 ・サポートサークルと支援センター事業での共創・協働を図り、活動の場（サポートを行う機会）の提供を行った。 ・サークルネットワーク会は5回開催した。	・引き続き自主サークルの支援を行い、地域の子育ての輪が広がっていくよう努める。 ・自主サークルの立ち上げや自主運営の支援を行い、サテライトも含め、支援センター事業との共創・協働を図る。	こども家庭支援課
公民館の乳幼児学級への支援	・公民館で開催される乳幼児学級を支援します。	・公民館で開催される乳幼児学級へ保健師等が参画し協力するなどの支援を行います。	○	地区の状況に応じて、保健師が参画し、健康教育や親子の健康づくりに関する啓発を行ったため。	地区担当保健師が公民館や子育て支援関係者と連携し、教室運営支援や来所者の健康相談、教育などの役割を担った。	公民館を拠点に、地域の子育て支援関係者と子育て支援ネットワークの構築をはかる。	健康推進課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
地域との連携（再掲→4(1)②）	・地域の子育て支援者・団体や他地域の団体等との関係づくりを行い、地域の中で多様なつながりをつくります。	・地域の子育て支援者や団体等との連携・協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成に努めます。（松江らしい）	○	徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつあり、支援要請件数が増加したが、スムーズに対応することが出来た。 松江市ボランティアセンターと連携し、子育て支援センターのイベント事業等をまめなかポイントの対象活動とした。	子育て支援者リスト登録数 【子育て支援者】個人7人、団体5団体 【子育てサポート保育士】6人 【子育てボランティア】33人 支援要請件数 【子育て支援者】5名41件、4団体7件 【子育てサポート保育士・子育てボランティア】163件 子育て支援にかかる多様な資源を有効活用し、支援の充実や活性化を図った。	子育て支援者の高齢化に伴い、継続登録が減少している。新たな人材確保のため、市報や子育て支援センター発行の情報誌などを利用して周知を図る。 引き続き、市内保育所や公民館等子育て支援団体に向けて、「子育て支援者リスト」に登録の子育て支援者の紹介の周知をしていき、子育て支援者の活躍の機会を提供する。 引き続き、他のボランティア事業との連携などにより、地域の子育て資源の育成に繋げる。	こども家庭支援課
	・地域に開かれた保育を実施します。	・保育所・幼稚園等が行う子育て講座開催や世代間交流、異年代・異校種交流、地域の子育て家庭との交流などの取組を支援します。	○	子育て家庭の父母、家族等を対象に子どもの生活リズム作りや、食育、命の大切さ等の講習会、講演会を実施。	地域交流活動事業・子育て講座実施施設 公立幼稚園：14園 公立幼保園：6園 公立保育所：8園 私立保育所等：52園	令和 7 年度も引き続き継続して実施する。 ※「しまねすくすく子育て支援事業」による補助事業	保育所幼稚園課
教育・保育に係る各 地域の人的資源の活用（再掲→4(1)②）	・公民館を中心に、子育て支援に係る人材や企業・団体とつながる体制づくり	・公民館区を中心に子育て支援に携わる個人・団体を募集の上、リスト化し活用方法を検討します。（松江らしい）	△	人材のリスト化や体制づくりに向けて、関係機関との調整を進めた。	人材リスト作成や体制づくりについて、関係機関と情報共有を行い連携を図った。	人材リストの作成や体制づくりについて、引き続き関係機関との連携を図りつつ、今後の進め方についても協議を行う。	こども政策課

②多様なニーズに対応した子育て支援事業の実施

このセクションの 総合的な評価	進捗状況：◎3、○10、△2、－1 延長保育や一時預かりなど、感染対策を行いながらサービス提供を行った。放課後児童クラブに関し、民設児童クラブの選択肢がないなどの地域性やその他様々な状況により4年生以上の児童預かりが必要な場合について、柔軟に受け入れた。放課後子ども教室に関し、スタッフの各種研修については、人数制限等の制限を減らし開催をした。また昨年度同様に、参加できない関係者に対してYouTube配信を行った。
--------------------	--

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
-----	-----	-------	-----------------	---------	--------------------	--------------	-----

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
保育サービスの充実	・働き方に応じた保育サービスを提供し、子育てと仕事の両立支援や在家庭での子育て支援を行います。	・延長保育、休日保育、夜間保育、一時預かり保育等地域子育て支援事業の拡充に努めます。量の見込み2(2)②、⑨の一部	○	保護者の就労等により、通常の保育時間の前後に利用できる延長保育を実施。 日曜、祝日に、保護者の仕事や病気等で日中保育が必要な場合に休日保育を実施。 普段、保育所等の保育を利用していない児童が保護者の仕事や病気等により昼間一時的に保育できない時に利用できる一時預かりを実施。	・延長保育実施園数 公立幼保園：7箇所 公立保育所：4箇所 私立保育所等：73箇所 公設民営：5箇所 年間実利用児童数：3,506人 ・休日保育事業実施園数 私立保育所：1箇所 延べ利用日数：67日 延べ利用児童数：564人 ・一時預かり事業実施園数 公立幼保園：2箇所 私立保育所等：28箇所 公設民営：3箇所 年間延べ利用児童数：8,442人	令和 7 年度も継続して実施する。 ・延長保育事業及び一時預かり事業は、国、県による補助事業を活用して実施している。 ・休日保育事業は松江市単独の補助事業として実施している。	保育所幼稚園課
		・幼稚園で一時預かり保育を実施します。量の見込み2(2)⑧	○	幼稚園又は認定こども園において、幼稚園等に在籍する満3歳以上の幼児を対象に、教育時間の前後又は長期休業日等に幼稚園等において一時預かり事業を実施。	・幼稚園型一時預かり事業実施園数 私立幼稚園等：20箇所 延べ利用児童数：31,683人 公立幼稚園等：21箇所 延べ利用児童数：29,551人	令和 7 年度も継続して実施する。 ・幼稚園型一時預かり事業は国、県による補助事業を活用して実施している。	保育所幼稚園課
		・待機児童を受け入れる「緊急一時預かり」を実施します。	—	実績なし	実績なし	令和 2 年度で事業廃止 (新規保育所等の開所や市内児童数の減に伴い、待機児童数が減少)	こども政策課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
放課後子ども総合プラン	・全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように児童クラブと放課後子ども教室推進事業を実施します。	・一体型の児童クラブ及び放課後子ども教室を令和6年度までに24箇所設置します。	△	子ども教室が未開設の2校区において一体型での開設を進めるも、受け入れ態勢が整わない状況にあるため新たに開設するには至らなかった。	前年度同様に小学校33校区中31校区で子ども教室を開設し、21箇所は児童クラブとの一体型で実施した。 家庭の状況や学年に関わらず児童の放課後の居場所の一つとして利用された。	多くの広場でスタッフの確保が難しく受け入れ態勢が整わない地域があるが、次年度に向け今まで以上に学生に声がけするなどスタッフの確保を目指す予定である。児童クラブと開設場所が離れているところでは、一体型での開設が環境的に難しいが、実質的な連携を深めていきたい。	生涯学習課
		・職員の質の向上と両事業の連携促進のため、スタッフの合同研修会を年10回程度開催します。	○	10講座を実施する予定だったが、9講座のみの実施となった。しかし、前年度に比べ開催数が1回少ないにも関わらず、延べ受講者は横ばいであった。	スタッフ向け研修「子どものための学びあい・支えあい講座」9講座実施 延べ受講者数 608人 参加できない関係者に対してYouTube配信を行った。	各研修で両事業の連携を深めるために積極的に情報交換や交流の時間を設けており、大いに盛り上がる時間となっている。今後もさらなる関係の向上とより良い連携のために有意義な活動にしていきたい。	生涯学習課
		・事業実施にあたり、学校施設の活用が一層促進されるように学校や地域に理解と協力が得られるよう働きかけます。	△	少人数学級制の導入や特別支援学級の増加等により、学校内に余裕教室等がほとんどない。	放課後子ども教室の活動を各小学校の教室等で利用できるか検討をした。	児童クラブと学校の活動が両立できるよう、学校施設等の活用方法について学校やクラブ等と情報共有を図りながら引き続き検討していく。	生涯学習課
放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	・校区ごとの公設地元運営を基本としますが、待機児童対策や利用者のニーズに応じた選択肢を増やすため、民設民営児童クラブへの運営支援を継続して行い、松江市域の児童クラブ環境を整えます。	・多様化するニーズに対応するため、的確な利用者ニーズの把握に努め、必要なサービスを提供していき 量の見込み 2(2)③	○	利用者がクラブを選択しやすい環境を整えた。	・入会児童数 公設1,718人、民設1,664人 ・箇所数 公設58箇所、民設45箇所 民設児童クラブを3箇所新規開設による受け入れがあり、利用者ニーズに応えることができた。 引き続き巡回指導員を1名配置し学校・エスコ等関係機関との連携を図りながら、継続した児童観察や相談に対する専門的なアドバイスを行った。	引き続き市域全体で利用しやすい環境を整えていく。 ニーズ調査、入会状況、児童推計を基に市全体での児童クラブの必要量の見込みを算出し、整備方針を確定させる。	生涯学習課
		・公設児童クラブの入会要件等の緩和を検討します。 （松江らしい）	◎	前年度同様に地域性を考慮した要件の緩和を実施することができた。	民設児童クラブの選択肢がないなどの地域性やその他様々な状況により4年生以上の児童預かりが必要な場合について、柔軟に受け入れた。	引き続き、入会要件について柔軟な対応を行う。	生涯学習課
		・公設児童クラブの時間延長支援事業費補助金の活用により、地域のニーズに応じた預かり時間延長の取組が促進されよう支援していきます。	○	各児童クラブでニーズを聞き取り、新たに時間延長を実施する児童クラブもあった。	延長実施21クラブ 各地区における、ニーズに応じた時間延長に対し、補助金による支援を行った。	指導員の人員確保 各地区のニーズ等を考慮し、自主事業として実施しているため、地区によって実態が異なっている。 ニーズに対応した預かり時間の延長が実施されるよう、補助金による支援を継続する。	生涯学習課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
放課後子ども教室推進事業	・放課後や週末等に、地域の方々の参画を得て様々な活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	・スタッフの各種研修の実施や情報交換の場の設定、情報誌の発行など、継続運営及び内容の充実に向けた支援をしていきます。	○	10講座を実施する予定だったが、9講義のみの実施となった。 各放課後子ども教室訪問を実施した。	スタッフ向け研修「こどものための学びあい・支えあい講座」9講座実施 延べ受講者数 608人 参加できない関係者に対してYouTube配信を行った。 昨年度になかった新しい内容の講義を3回実施し、参加者から好評であった。 子ども教室を訪問し状況確認が行うことができた。	多くの広場でスタッフの確保が難しく受け入れ態勢が整わない地域があるが、次年度に向け今まで以上に学生に声がけし、スタッフの確保を目指す予定である。 訪問できていない団体からの聞き取りを進め、子ども教室のあり方についても再度検証していく。	生涯学習課
特別支援学級在籍児童の長期休業中の預かりの実施	・市立小学校の特別支援学級に在籍し、児童クラブに在籍していない児童を夏休み期間中に預かり、児童の健全育成ならびに保護者の就労支援や育児負担軽減を図ります。	・2校程度の小学校で実施します。	○	前年度からのレポート利用がみられ、事業後のアンケートでも前年度同様に高評価を得た。 指導員の人員不足について、課題であると捉えている。	実施小学校：2校（母衣・中央） 実施日数：母衣22日 中央21日 参加児童：20人	年々参加人数が減少しているため、放課後等デイサービス等との役割分担など本事業の必要性、あり方について確認した上での事業継続を行う。	生涯学習課
病児・病後児保育の実施	・集団保育が困難な病気療養中及び回復期の児童を預かります。	・病児・病後児保育を継続して実施します。 量の見込み2(2)⑩	○	感染対策をしながら、継続して病児・病後児保育を実施することができた。	延べ利用者数 5,429人 市立病院 357人 松江赤十字乳児院 424人 つわぶきこども園のぎ 1,559人 融合乳児園 315人 つわぶきこども園やましろ 2,774人	安定した事業実施ができるよう、事業所連絡会を開催し、事業所間で連携しやすい体制を整える。 各事業所の特色を活かした活動ができるよう支援を行う。	保育所幼稚園課
トワイライトステイ事業の実施	・夜間の保護者の仕事や病気などの際、児童を一時的に預かるトワイライトステイ事業の実施を検討します。	・ひとり親家庭や夜間に仕事が多い家庭などを支援するため、トワイライトステイ事業の実施を実施します。 量の見込み2(2)⑨	◎	頻回利用者の転出などにより、令和5年度に比べると利用件数は減少したが、必要な方には支援を提供することができた。	松江赤十字乳児院 延べ 0人 双樹学院 延べ 54人 里親 延べ 64人	頻回利用者の転出などにより利用件数が減少したが、乳児の受入先の調整に苦慮することもあり、引き続き受入先の拡充について検討しながら事業を継続する。	こども家庭支援課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
子育て短期支援（ショートステイ）事業*実施	・子育て短期支援（ショートステイ）事業の実施を検討します。	・保護者の疾病、出産、また仕事の出張などにより、家庭において子どもを一時的に養育することが困難となった場合に支援を行う子育て短期支援（ショートステイ）事業を実施します。量の見込み2(2)④	◎	頻回利用者の転出などにより、令和 5 年度に比べると利用件数は減少したが、必要な方には支援を提供することができた。	松江赤十字乳児院 延べ 7人 延べ 37日 双樹学院 延べ 27人 延べ 46日 里親 延べ 58人 延べ133日	頻回利用者の転出などにより利用件数が減少したが、乳児の受入先の調整に苦慮することもあり、引き続き受入先の拡充について検討しながら事業を継続する。	こども家庭支援課
認可外保育施設利用に対する支援	・認可外保育施設を利用する児童・保護者に対して支援を行います。	・保護者が円滑に認可外保育施設を利用できるよう、認可外保育施設に関する情報提供を行います。	○	市役所窓口、市ホームページで紹介した。保育所入所不承諾通知にチラシを同封した。	特になし	継続して実施する	保育所幼稚園課
		・国・県の制度を活用して支援を行います。	○	12月をもって、実施施設が閉所となったが、新たな事業者により、継続して夜間保育事業を実施することができた。	児童の健康診断 3人 職員の健康診断 2人 乳児担当職員の検便 2人 夜間保育料の利用者数 15人	継続して実施する	保育所幼稚園課

（３） 特別な支援が必要な子どもに対する支援体制の充実	
①教育・保健・福祉・医療等が連携した相談支援体制の充実	
このセクションの総合的な評価	進捗状況：○11 サポートファイル「だんだん」の周知と活用について啓発および配布を行った。相談対応については、引き続き、子ども・保護者に寄り添った相談を進めていく。

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
	・特別な支援を必要とする子どもに対して、教育・保健・福祉・医療などの各機関が連携した相談支援体制を充実します。	・関係機関が情報を共有し、乳幼児期から青年期に向けた一貫した早期発見・相談支援体制をつくります。	○	関係機関と連携しながら丁寧な相談対応を行った。	小学校相談件数 1,225件 中学校相談件数 340件 幼児相談件数 2,368 件	令和7年度、幼児版「家庭・学校・医療連携シート」完成に伴い、本シートを適切に使用することで、保護者、所属、医療がつながり、支援の充実につながるよう周知に努める。 3歳児健診、5歳児健診2次健診からの相談について、こども家庭支援課等と情報共有を行いながら丁寧な対応に努める。	発達・教育相談支援センター
		・保護者に寄り添い、在籍所・園と連携し丁寧な就学相談を行います。	○	在籍と連携し、学校見学や丁寧な情報提供を行った。	小・中就学相談件数 192 件 幼児就学相談件数 142 件	引き続き、子ども、保護者に寄り添った丁寧な就学相談を進めていく。	発達・教育相談支援センター
		・サポートファイル「だんだん」の活用により、一貫した支援体制を推進します。	○	特別支援学級在籍児の保護者を対象に、サポートファイル「だんだん」の利用の啓発を行い希望者に配布した。 各種相談、乳幼児検診において、サポートファイル「だんだん」の周知と活用について啓発を継続して行った。	特別支援学級在籍児の保護者を対象にサポートファイル「だんだん」の所持に関する調査および利用の啓発をおこなった。 用紙を追加印刷しやすいように原紙のPDFへリンクするQRコードを追記した。 228冊を配布（前年度319冊）	サポートファイル「だんだん」をスムーズな支援の引継ぎに活かしてもらえるような周知が必要である。保護者が利用しやすいようサポートファイル「だんだん」のよりよい活用方法を検討する。	発達・教育相談支援センター
	・保育所・幼稚園等における特別支援教育の充実を図ります。	・指導主事等により、保育所・幼稚園等の訪問指導や相談を行います。	○	在籍園所と連携して、丁寧な相談対応を行った。	幼児相談件数 2,368 件	専門巡回相談等を生かし、支援等について助言を行うなどして、園内の支援の充実を図る。	発達・教育相談支援センター

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
教育・保健・福祉・医療等が連携した一貫した乳幼児期からの早期発見・相談支援体制の充実、及び早期からの特別支援教育の推進	・各関係機関や団体などとの連携を推進し、発達障がいなどへの対応を含めた特別支援教育の推進体制を強化します。	・関係機関連絡会議等を開催します。	○	コロナ禍であったが、定期的に鳥根県東部発達障害者支援センター「ウィッシュ」との連絡会議に参加した。	鳥根県東部発達障害者支援センター「ウィッシュ」との連絡会に参加し、情報交換と共有を行った。	相談内容の多様化や困難な相談ケースの増加から、今後も関係機関と連携しながら適切な対応を図る。	発達・教育相談支援センター
		・特別な支援が必要な幼児の療育の充実を図ります。	○	概ね順調に実施した。	発達に配慮が必要な幼児に対して、専門的な個別及び小集団の療育を行った。 令和 6 年度は53人の利用者があった。（のべ853回の療育を行った。）	指導主事の園内研究会に療育指導員が同行し、学級内での支援を見ることで、個への支援だけでなく、集団の中の一員としての支援の仕方や該当学年全体の発達等を学び、療育での支援に活かす。	発達・教育相談支援センター
		・心身障害児地域小規模療育活動事業（「なかよし教室」）を引き続き実施します。	○	おおむね当初の計画通り事業を実施できた。	【実施日数】133日 【入級児】17名 【延参加児童数】695名 こどもが小集団の中で繰り返しの経験をする事でよりよい発達促進に繋がっている。 各専門機関と連携し7月に検討会議を行った。 ケース検討や個別相談時のカンファレンスを通して、支援の方法やこどもの見方、捉え方などを専門的に学ぶことができた。 発達・教育相談支援センター（エスコ）や健康推進課の保健師にも相談しながら支援を行った。 おやつタイムを再開し、保護者の情報交換の場を設けた。	次へのステップとしてスムーズに幼稚園や保育所に移行できるよう、引き続き、入所前に各関係機関等と連携する。 保健師、発達・教育相談センター<エスコ>等、関係機関と連携をとり引き続き実施する。 引き続き、参加するこどもの年齢、発達段階、人数等に応じた内容で実施する。	こども家庭支援課
		・保育所・幼稚園等、小・中・義務教育学校の支援力向上のための研修の充実を図ります。	○	目的に応じてzoomによるオンライン研修や集合研修等の形態を工夫し、計画通り研修を実施した。	学校教育課や子育て政策課と連携し、計画的に研修を進めた。 幼保小中教職員を対象とした10の研修会を開催した。	現場のニーズと働き方改革とを鑑みながら、研修内容や方法をさらに検討する必要がある。 日常の指導や支援力の向上につながる質の高い研修の実施に向け、学校教育課やこども政策課等とのさらなる連携や情報共有を図っていく。	発達・教育相談支援センター
		・保護者を対象とした子育て支援講座を開催します。	○	保護者の就労の増加により、近年受講者数は減少傾向にあるが、計画通り講座を実施できた。	前後期1グループにし、計15人の参加があった。前期は10名の参加者があり、1グループあたりの人数が昨年度より増えた。	連続講座だが、就労の都合もあり、全ての講座へ出席できる受講者が少ない。8回から5回の連続講座（月1回）にすることで、参加しやすいようにする。	発達・教育相談支援センター
母子保健事業における支援（再掲→5(5)	・各種健診において、特別な支援を必要とする子どもが、適切な支援に	・4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、5歳児健診において、保護者に子どもの成長・発達の気づきを促し、発達健康相談やエスコの相談等の場で適切な支援につなぎます。	○	計画通り事業を実施できた。	健診において、こどもの成長・発達の気づきを促し、必要なケースについては発達健康相談へつないだ。	健診という限られた時間でも保護者にこどもの状況を伝え、必要な支援への理解が得られるよう働きかけの工夫を行う。	こども家庭支援課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
①)	つながるよう取り組みます。	子育てのポイント等をまとめた「すくすく！子育てリーフレット」を、3歳児健診時に保護者に配布し、子育てに関する理解と啓発を図ります。	○	3歳児健診時にリーフレットの配布と内容説明を行い、保護者に子育てに関する理解と早期支援に関する啓発を行うことができた。	内容説明とともに3歳児健診受診者(保護者)1,408人にリーフレットを配布した。	発達障がい等について更なる理解・啓発を図るため配布時の内容説明の仕方を工夫する必要がある。	発達・教育相談支援センター



施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
②障がいのある子どもに対する支援体制の充実							
このセクションの 総合的な評価	進捗状況：○8、△1						
	研修や連絡会、情報発信などはおおむね計画どおりに実施することができた。コロナの影響で中止して実施していた事業についても、一部実施することができた。引き続き「障がい者基幹相談支援センター絆」において、継続して関係機関との連携を行う。						
施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
障がいのある子ども が地域で体験活動と 交流ができる取組	・障がいのある子どもたちが、地域 の人と交流できる環境づくりを継続 して行います。	・公民館だより、社協だより、ホーム ページ等を活用し、地域等での取 組みを、広く周知します。	○	・イベントにおけるブース出展や、地区公民館のた よりを活用し、活動の案内や周知を行えたため。	・イベントにおけるブース出展や、地区公民館のた よりの活用し、活動内容の紹介や案内を行った。	市社会福祉協議会などと連携して、継続して周知を 行う。	障がい者 福祉課
		・地域での働く体験を支援する「し ごとチャレンジ」事業を実施しま す。	○	協力事業所と連携を取って、事業実施できたた め。	例年通りの事業を継続して実施	地域の要望に応じて、事業者へ協力依頼を行って いく。	障がい者 福祉課
		・障がいのある子どもたちの地域で の交流事業を支援します。	○	・「あったかスクラム代表者会」を開催し、取組計 画や広報活動など、実施各地区との相互の意見交 換を実施できたため。 ・各地区で頻度に差はあるが、交流イベント等を 実施できたため。	・しごとチャレンジや、あったかスクラム等の活動 により、地域の方々との交流を図った。 ・「あったかスクラム代表者会」を5回開催し、年 度取組の計画、イベントへの出展、パンフレット 作成などについて協議や意見交換を行った。	市社会福祉協議会などと連携して、継続して周知を 行う。	障がい者 福祉課
		・あいサポーター研修や出前講座を 通じて、地域の理解者の増を図りま す。	○	例年より多くの方、団体に研修等を利用いただけ たため。 あいサポーター研修の開催 40回 1,202人 出前講座の開催 30回 延1,104人	（松江市ボランティアセンター） 企業・団体等に対し、あいサポートメッセ ンジャーを派遣し、研修を行った。 （松江市） 障がい理解や差別解消の推進のため、出前講座を 行った。	継続して研修・講座を継続する。（松江市ボラン ティアセンターとの連携）	障がい者 福祉課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
福祉サービスによる 障がいのある子ども への支援の充実	・障がいのある子どもに関する相談 支援体制の充実と、成長段階に応じ た切れ目ない支援を行います。	「松江市障がい者基幹相談支援セン ター絆」を中核として、エスコ、特 別支援学校を始め関係機関との連絡 会や研修等を通じて連携を強化しま す。	○	連携会議での意見交換のほか、関係機関との連携 をとって対応しているため。	障がい者基幹相談支援センター絆主催でエスコや 特別支援学校を含む関係機関で連携会議を実施し た。その他、障がい福祉施策の取組でも、エス コ、特別支援学校等と都度連携し実施した。	障がい者基幹相談支援センター絆を中核に、継続 して関係機関との連携を行う。	障がい者 福祉課
		・障がい児支援連携会議において、 障がいのある子どもに対する支援に 係る課題の抽出と共有を行っていく とともに、関係機関・組織の連携に より、当該課題の解決を図っていき ます。	△	研修の実施はできたが、障がい児支援連携会議の 実施ができなかった。	教育委員会と連携し、教育側、福祉側で子どもをサ ポートするスタッフの連絡会で意見交換を行っ た。	人数の制約がある中、毎年度、教育側、福祉側の 合同研修を取り入れ、横の連携の強化を図る。	発達・教 育相談支 援セン ター
	・福祉のサービスや制度を必要な方 が確実に利用していただけるよう に、本人・家族への制度周知及び コーディネートを行うとともに、研 修等により、各福祉サービスの一層 の質の向上を図ります。	・保護者、学校や医療機関に対し て、児童発達支援、放課後等デイ サービス等の障がい福祉サービスに 関する情報を広く分かりやすく提供 します。	○	例年の事業が実施できた。	障がい者基幹相談支援センター絆の連携会議、特 別支援学校（あいワーク）の取組み、障がい関係 団体との意見交換会などを通じて、福祉サービス に関する情報を提供した。	継続して、情報提供の充実を図っていく。	障がい者 福祉課
		・保護者が病気等の際、障がいのあ る子どもの一時的な預かりを行うレ スバイト事業や日中一時支援・短期 入所等のサービスを提供します。	○	計画どおり実施できた。	必要とする各種サービスを提供した。 短期入所（月平均93人、月平均延536日） 日中一時支援事業（年間延3,787日） 障がい児生活支援事業（レスバイト事業）（年 間延1709時間）	継続してサービスの提供を行っていく。	障がい者 福祉課
		・各種研修・講座を通じて、各障が い福祉サービスについて、一層の質 の向上を図ります。	○	障がい者福祉関係職員の質向上のため、各種研 修、講座等を開催できた。	障がい者基幹相談支援センター絆による研修・講 座の実施 福祉関連研修（4回）、公開講座（2回）、事例 検討会（2回）	障がい者基幹相談支援センター絆において、継続 して各種研修・講座を開催し、障がい福祉サービ スの一層の質の向上を図る。	障がい者 福祉課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
-----	-----	-------	-----------------	---------	--------------------	--------------	-----

（４）家庭や地域の子育て力向上

①家庭や地域の子育て力向上

このセクションの 総合的な評価	進捗状況：○7 子育て学習会や講座等、親楽プログラムに関しても、おおむね計画通りに実施できている。						
施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
家庭や地域の子育て 力向上の推進（再掲→ 4(1)②)	・子育てに関する学習機会や情報提供を行い、家庭や地域の子育て力の向上を図ります。	・子育て中の家庭や子育て支援者を対象に、子育て及び子育て支援に関する学習会や講座を開催します。	○	徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつあり、当初の計画どおり開催できた。	【子育て学習会・講座実施回数】全9施設108回（計画のうち10割実施） 【参加人数】2,485人（前年度の115％） 前年度までのアンケート等から、利用者の要望を把握し、また保護者の子育て力の向上を図る内容等を取り入れて実施した。	利用者の年齢層や需要に応じて柔軟に企画をし、ねらいを明確にして実施する。 子育て支援者やファミサボのまかせて会員など地域で子育て支援に携わる方へ周知を行う。	こども家庭支援課
		・保育所・幼稚園等で行われる子育て講座開催を支援します。	○	・子育て家庭の父母、家族等を対象に子どもの生活リズム作りや、食育、命の大切さ等の講習会、講演会を実施。	地域交流活動事業・子育て講座実施施設 公立幼稚園：14園 公立幼保園：6園 公立保育所：8園 私立保育所等：52園	令和7年度も引き続き継続して実施する。 ※「しまねすくすく子育て支援事業」による補助事業	保育所幼稚園課
	・親楽プログラムを活用した講座の開催を支援することにより、家庭教育支援の普及と推進に取り組みます。	・PTAや保護者会等に親楽ファシリテーターを派遣し、親としての役割や子どもとのかかわり方について参加者同士が交流を通して楽しく学んだり気づいたりすることができる講座の開催を支援します。	○	前年度に比べ受講者数が大幅に増加し、コロナ禍前の水準に戻りつつある。また、市主催の親楽プログラムを活用したイベント「おしゃべり広場」を継続して開催するなど親楽の周知にも努めている。	開催講座数 14回 講座受講者数 366人 親楽ファシリテーター登録者数 80人 幼稚園、保育園、幼保園、小学校において、保護者を対象とした親楽プログラムを実施した。 子育てについて悩みや不安の軽減や、保護者同士のつながりづくりにつながった。	教頭会、市P連総会、児童クラブ、子ども広場、幼稚園長会、保育所会及びホームページで親楽プログラムのPR活動の継続。 親楽ファシリテーターを増やすために養成講座を平日と日曜日の2回開催。 公民館と連携し、教育委員会主催の親楽を実施。 親楽ファシリテーター認定書交付式の継続実施。	生涯学習課
		・親楽ファシリテーターの養成をします。また、親楽ファシリテーターの交流及び研修として「親楽カフェ」等を開催します。さらに広報紙を発行し、活動の様子を紹介します。	○	新型コロナウイルス感染症の影響で親楽の開催依頼が減少し、事前演習をする機会も少なくなり、例年よりも実施回数は減ったが、コロナ禍前の状況まで徐々に持ち直している。	・親楽カフェ 10回実施 47人参加 ・親楽広報誌 5回発行 コロナ対策をしながら実施し、プログラムの事前演習や経験の少ないファシリテーターの実践練習を行うことができた。親楽広報誌は、実施した親楽の様子や参加者の感想を掲載し、実際の派遣に行く機会が少ない方とのつながりをもつために有効だった。	親楽ファシリテーターが主体となって取り組み、ファシリテーター同士が資質を向上できるように親楽カフェを運営していく。 コロナ禍で親楽プログラムの経験が不足しているファシリテーターに対して、演習の機会を随時提供していく。 親楽広報誌の配布によって、親楽ファシリテーターとのつながりを継続して持ち、情報を共有する。	生涯学習課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
保護者への電子メディア対策の推進	・電子メディアが子どもの成長や発達に及ぼす影響を踏まえ、保護者が望ましい活用方法を身につけるよう支援します。	・母子健康手帳交付時や乳幼児健診時に、メディアに関するチラシ等を配布し保護者に対して意識啓発を行い、子どもの望ましい生活リズムづくりにつなげます。	○	ブックスタート事業に合わせ、メディアとの付き合い方等について啓発を行った。	母子健康手帳交付時配布の「赤ちゃん手帳」にメディアに関する内容を掲載。 1歳6か月児健診・3歳児健診の際に配布する「生活リズムのチラシ」を分かりやすい内容に改訂。その中にメディアに関する内容も記載している。	母子健康手帳交付時配布の「こそだて手帳」に、引き続きメディアに関する内容を掲載するとともに、健診の際にチラシを配布し周知を図る。 教育委員会主催のメディアに関する会議に参画し、母子保健分野でのさらなる取組を検討する。	こども家庭支援課
		・保育所・幼稚園等、小・中・義務教育学校で行われる保護者を対象とした研修会に、講師を派遣する等の支援を行います。	○	幼児の対象年齢を限定することなく25回の開催を予定し、当初の予定通りの回数の実施を行う。	島根のこどもとメディアを考える会の専門講師による研修会の実施 25回開催（25施設、延べ参加者数707人） 内容：乳幼児期の子どもの身体や脳の発達などメディアの及ぼす影響やメディアとの正しい付き合い方など 対称：保護者、職員、幼児	保育所等職員や保護者、園児に対して乳幼児のメディア接触についての研修会を継続して実施し、啓発を図る。（予定回数 25回/年）また、これまで研修会を実施していない施設への啓発を行い、研修を取り入れてもらう。	こども政策課
		・各校及び学園（中学校区）一斉のメディアコントロールウィークの実施、学習公開日におけるメディア学習等を通して、保護者への啓発を図るとともに子どもの自己コントロール能力を育成します。	○	・保護者対象のメディア教育講演会を実施した。	・各校や学園単位で定期的にメディアコントロールウィークを設定し、校区ごとのメディア対策に取り組んだ。 ・授業公開日にメディア教育の授業を公開し、保護者も共に学習する機会を作った。 ・小学5年生から中学3年生および小中学生の保護者（該当する義務教育学校のこどもと保護者）への電子メディア機器等に関するアンケートを実施。	・電子メディア接触が低年齢化している。 ・実施したアンケートの詳細な分析を行い、今後の取り組みや啓発活動に活用する。	学校教育課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
(5) 保護者負担の軽減							
①保護者負担の軽減							
このセクションの 総合的な評価	進捗状況：◎6 医療費や保育料について、引き続き保護者負担を軽減することができた。						
施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
子どもの医療費負担の軽減	・医療費助成を継続して実施し、経済的な負担を軽減します。	・小学 6 年生までの医療費を無料にします。	◎	適正に実施できた。	保険診療医療費の中学3年生までの自己負担分について、無償化を継続して実施した。 また、R7年4月からの助成対象年齢を高校生年代まで拡大した一部助成に向けて、条例・規則等の改正を行った。 受給者数 25,691人 助成額 853,112千円	継続して実施する。	子育て給付課
就学前の教育・保育施設の利用者負担の軽減	・利用者負担の軽減により、経済的支援を行います。	・保育料軽減を継続して実施します。	◎	計画どおり完了したため	令和5年度についても市が定める保育料の額を国基準の6割程度に維持した。	特になし	保育所幼稚園課
		・小学 6 年生以下に兄弟姉妹がいる世帯のうち第 3 子以降の子どもの保育料を無料にします。	◎	計画を超えて完了したため	令和2年9月から保育料無償化の対象を拡大し、生計を一にする兄弟が2人以上の子どもの保育料を無償化した。	特になし	保育所幼稚園課
		・小学 6 年生以下に兄弟姉妹がいる世帯のうち第 3 子以降の子どもの副食費を無料にします。	◎	計画を超えて完了したため	令和2年9月から保育料無償化の対象を拡大したことに伴い、3歳児クラス以上に進級したときの逆転現象（保育料の無償化に併せて副食費の徴収が開始する。）を防ぐため副食費も同様に対象を拡大した。	特になし	保育所幼稚園課
幼児教育・保育の無償化新 規	・幼児教育・保育の無償化を円滑に実施します。	・幼児教育・保育の無償化が円滑に実施できるよう各施設ごとの無償化の内容を掲載したチラシを作成する等きめ細やかな周知を行います。	◎	計画どおり完了したため	子どもが利用する施設ごとに幼児教育・保育の無償化の内容が異なるため、それぞれにチラシを作成し、各施設を通じて十分な周知を図った。	引き続き実施する。	保育所幼稚園課
		・幼児教育・保育の無償化に伴う事務手続き等が対象世帯の負担とならぬよう現物給付や代理受領を行うことで事務的負担を軽減します。	◎	計画どおり完了したため	預かり保育事業について、市立幼稚園及び幼保園にあつては、原則として現物給付を行い、私立幼稚園及び認定こども園にあつては、原則として施設等利用費を法定代理受領としている。 国立大学附属幼稚園及び子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園の入園料及び保育料に係る施設等利用費は法定代理受領としている。	引き続き実施する。	保育所幼稚園課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
(6) ひとり親家庭の自立支援の推進							
①ひとり親家庭の自立支援の推進							
このセクションの 総合的な評価	進捗状況：○11 ひとり親家庭総合相談コーナーやハローワークプラスでの相談や給付金の支給など、ひとり親家庭の自立に向けた支援を予定どおり行った。						
施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
子育て・生活支援 (再掲→5(3)①,5(5)①)	・ひとり親家庭からの相談に対応するとともに、活用できる制度などについての情報提供を行います。	・母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の相談を受け、家庭の状況に応じた支援を行います。	○	適正に実施できた。	相談件数 3,352件	継続して実施する。	子育て給付課
		・関係機関と連携して生活支援や就業支援を行います。	○	適正に実施できた。	必要な支援の内容に応じ、関係機関へ引継ぎを行った。	継続して実施する。	子育て給付課
		・市や関係機関が実施する支援制度などの情報提供を行います。	○	適正に実施できた。	相談を受けた際、受けることのでき支援制度や関係する機関などの情報提供を行った	継続して実施する。	子育て給付課
就業支援 (再掲→5(3)①)	・「ひとり親家庭総合相談コーナー」を核として就業支援を行います。	・「ひとり親家庭総合相談コーナー」を核とし、「ハローワークプラス」やその他の関係機関と連携しながら就業支援を行います。	○	適正に実施できた。	就労支援相談件数 131件	継続して実施する。	子育て給付課
経済的支援 (再掲→5(4)①)	・ひとり親家庭に対し経済的な支援を行います。	・児童扶養手当の給付を行います。	○	適正に実施できた。	受給者数 1,327人 (3月分手当受給者数) 給付額 665,641千円	継続して実施する。	子育て給付課
	・生活保護世帯、市県民税非課税世帯の子育て世帯に対し、経済的な負担の軽減を行います。	・保育所保育料、病児保育利用料、子育て短期支援事業の利用料金、小児慢性医療費助成、未熟児養育医療助成などについて、経済的な負担の軽減を行います。	○	適正に実施できた。	令和6年度についても市が定める保育料の額を国基準の6割程度に維持した。 (病児保育の減免は子ども子育て支援交付金に規定あり)	継続して実施する。	保育所幼稚園課
				子育て短期支援事業、訪問型子育てサポート事業、ファミリーサポート事業において、生活保護世帯、市民税非課税世帯に対し、経済的な負担の軽減を行った。	利用者の保護者負担金について、生活保護世帯、市民税非課税世帯に対し、経済的な負担の軽減を行った。	継続して実施する。	こども家庭支援課
				適正に実施できた。	・小児慢性特定疾病医療費助成 給付延件数 2,841件 給付金額 51,857千円 ・未熟児養育医療費助成 給付延件数 93件 給付金額 12,043千円	継続して実施する。	子育て給付課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
		・医療費が 1 割負担となる福祉医療助成について、生活保護世帯及び市県民税非課税世帯には、月の負担限度額を入院2,000 円、入院外1,000 円とし、経済的な負担の軽減を行います。	○	適正に実施できた。	県制度要件（所得税非課税）を拡充し、児童扶養手当所得制限内であれば対象としている。 【ひとり親分】 受給者数 3,123人 助成額 64,598千円	継続して実施する。	子育て給付課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
養育費の確保（再掲→5(2)②）	養育費取得に関する法律相談等の情報提供	・養育費の取得について、法テラスや県が実施する法律相談に関する情報を提供します。	○	適正に実施できた。	パンフレットを用いて養育費の取り決めなどについて説明するとともに、法テラスの法律相談や養育費等相談支援センターの専門相談窓口等を案内した。 また、こどもの健全な成長に必要な養育費の取り決めを促進し、養育費の継続した支払いの確保を図ることを目的とする「養育費にかかる公正証書作成等支援補助金」のR7年4月開始にむけた検討を行い、要綱等の整備を行った。	継続して実施する。	子育て給付課
	面会交流支援	子どもとの面会交流について、子どもの健やかな育ちを確保するとともに、養育費の支払い意欲にもつながるため、家庭相談課と相談しながら支援を行います。	○	適正に実施できた。	相談を受けた際に、養育費も含めパンフレットにより説明を行うとともに、専門機関での相談を案内した。	継続して実施する。	子育て給付課
各機関、他自治体との連携（再掲→5(5)①）	・各種相談機関との連携	・ハローワーク、社会福祉協議会、男女共同参画センター、青少年支援センター、島根県地域若者サポートセンターなど関係諸機関と連携し、ひとり親家庭の総合的な支援を行います。	○	適正に実施できた。	必要な支援の内容に応じ、関係機関へ引継ぎを行うとともに、継続的な支援が必要となる場合は、関係機関との情報共有を図った。	引き続き支援を行うとともに、関係機関と情報共有を行う。	子育て給付課
	・中核市との情報交換	より質の高い市民サービスを提供するため、他の中核市との情報交換及び先進自治体の施策等の研究を行います。	○	コロナ下で縮小していたひとり親支援に関する全国会議や研修会が開催された。	オンライン開催の研修会等に参加した。	引き続き研修会等へ積極的に参加し、情報収集を行う。	子育て給付課

3 子どものための安全・安心の環境づくり

(1) 大人に対する子どもの人権尊重の啓発

①大人に対する子どもの人権尊重の啓発

このセクションの 総合的な評価	進捗状況：○2 人権に関する研修や啓発事業を計画どおり実施することができた。
--------------------	---

施 策	内 容	具体的方策	令和6年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和6年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
家庭や地域社会における人権教育・啓発の推進	・市民一人ひとりが家庭・地域において、人権を尊重し、あらゆる差別をなくしていこうとする態度と実践力を高めるため、人権教育の推進及び市民啓発に努めます。	・各地域人権教育推進協議会や公民館による地域ぐるみの人権教育の推進を図ります。	○	各地域人推協において研修会や啓発活動が計画どおり実施できた。	各地域人権教育推進協議会(29地区)に事業委託し、研修会や広報活動など地域の実情に即した教育・啓発活動を実施した。	各地域人権教育推進協議会を中心とした地域での活動を更に活性化させる仕組みづくりや連携が必要である。	人権男女共同参画課
		・市民啓発事業を実施し、幅広い市民にさまざまな人権課題について啓発の機会を提供します。	○	市民啓発事業を計画どおり実施し、幅広く市民に啓発の機会を提供した。	市民人権講座の実施（5回実施、参加者数合計181人） 人権を考える市民の集いの実施（参加者数：117人） 出前講座を実施した。（実施回数：35回、参加者数：1,013人）	これまで研修会等に参加したことのない人の参加を促すため、研修会の内容や開催方法の工夫が必要である。	人権男女共同参画課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
(2) 児童虐待防止							
①児童虐待防止							
このセクションの 総合的な評価	進捗状況：◎5、○8 保健師・助産師による訪問支援やヘルパーによる育児及び家事援助を実施した。児童虐待の早期発見と支援の充実のための関係者向けの研修や出前講座、街頭啓発活動などおおむね計画どおり実施した。						
施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
児童虐待の予防事業 の充実 (2(1)①②の関 連項目をまとめて再 掲)		・妊娠中から身体的・精神的な不調が続く場合は、保健師や助産師が訪問し相談に対応します。	◎	周産期医療機関が把握した、支援が必要な妊産婦等の情報を市へ提供する「連絡票」を活用して早期支援を行った。	「妊婦連絡票」を用いて早期からの支援を実施した。	医療機関からの「妊婦連絡票」の内容は、生活環境、経済面不安、支援者無、心理的不安など多岐にわたり、相談支援体制の強化が必要。	こども 家庭支 援課
		・出産後「こんにちは赤ちゃん訪問」（保健師や助産師の全戸訪問）による支援を行います。	◎	生後4か月までの児がいる家庭について、保健師・助産師による訪問支援を実施した。	保健師、助産師が家庭を訪問し、母の体調や乳児の発育・発達等の確認、育児相談等を行った。 家庭訪問未実施者については、電話や面談等で状況把握を行った。	生後、医療機関入院中や受診中の乳児も増え、家庭訪問が実施できないケースがある。 家庭訪問未実施者について、全数状況把握ができるよう関係機関と連携し、引き続き支援を行う。	こども 家庭支 援課
		・出産後に家族からの育児支援が受けられずまた、他のサービスも利用できない状況で、養育が困難な家庭にヘルパーを派遣します。	○	養育が困難な家庭に対して、保健師による訪問支援やヘルパーによる育児及び家事援助を実施した。	養育が困難な家庭に対して、保健師による訪問支援やヘルパーによる育児及び家事援助を実施した。	必要に応じ、迅速にサービスが提供できるよう、子育て家庭だけでなく、関係機関へ事業の周知の強化を図る。	こども 家庭支 援課
		・子育て支援ネットワーク等を通じて、地域の現状・課題を共有し、地域での見守りや支え合う体制を整備し推進します。	○	各地区子育て支援者ネットワーク会議等を開催し課題共有でできたため。	子育て支援者ネットワーク会議 【実施回数】16回	各地区の課題を共有し、それに基づいた活動が実施できるように、子育て支援者ネットワーク会議等の開催を推進し、ネットワークの構築を図る。	健康推 進課
児童虐待の早期発見 と支援の充実	・児童虐待に関する啓発活動を行います。	・主任児童委員による子どもの健全育成を目的とした紙芝居等を行います。	○	コロナ禍において主任児童委員と実施していた紙芝居は休止となったが、主任児童委員を含む関係機関と合同で街頭啓発活動を実施した。	11月の児童虐待防止推進月間に、JR松江駅前での街頭啓発活動を合同で実施した。	引き続き関係機関と連携して、啓発活動に取り組む。	こども 家庭支 援課
	・保健・医療・福祉・教育関係者や学識経験者などで構成する要保護児童対策地域協議会で、児童虐待を含む要保護児童等の実態及び課題を共有し支援します。	・11月の児童虐待防止推進月間でポスター掲示やチラシ配布等の啓発を行います。	○	街頭啓発活動の実施など、概ね計画どおり実施した。	JR松江駅前での街頭啓発活動、ポスター掲示、市報まつえによる特集などの啓発を実施した。	「松江市子育ての日」との連携を検討するなど啓発活動の実施内容を再検討し、より効果的な啓発を実施する。	こども 家庭支 援課
		・市民を対象にした出前講座を行います。	○	地域の団体等に対する出前講座を実施した。	児童虐待の予防と発生時の迅速な対応、ヤングケアラー支援についての出前講座・研修講師派遣などを、計10回実施した。	継続して実施する。	こども 家庭支 援課
		・年1回の代表者会議、年8回の実務者会議、必要に応じて実施する個別事例検討会議を開催します。	○	計画通り実施した。	代表者会議：1回 実務者会議：8回 個別事例検討会議：158回	継続して実施する。	こども 家庭支 援課
		・対応する職員は各種研修会や事例検討を行うなど資質向上を図ります。	○	職員は、資質向上のため、積極的に研修参加した。	児童相談所が開催する研修等に参加し、資質向上に努めた。	引き続き、職場内での事例検討や情報共有を丁寧に行い、職員の対応力向上を図る。	こども 家庭支 援課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
		・保育士、幼稚園教諭、教員、保健師等に対し、児童虐待の早期把握・早期支援の対応力を高めるための研修を行います。	◎	計画どおり実施した。	保育士等を対象とした「児童虐待防止セミナー」（11月）、事業所等を対象とした「児童虐待・ヤングケアラーに関するセミナー」（2月）を実施した。	継続して実施する。	こども 家庭支 援課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
社会的養護体制の推進	・被虐待児童等保護を必要とする子どもに対しては、可能な限り家庭的な環境の下で、愛着関係を形成しつつ養育を行うことが重要であり、人権を保障され、かつ自立のために適切な援助が受けられるよう県と連携して支援を行います。	・児童相談所と連携し里親制度の啓発を行います。	◎	児童相談所や里親会と協力して啓発を実施した。	広報へのイベント掲載、里親に関する各種会合での周知等、児童相談所等との連携により、啓発を行った。	子育て短期支援事業を通じて、里親が地域で担う役割等を積極的に情報発信し、里親制度について市民に理解していただくよう啓発を行う。また、令和 7 年 4 月に開設された「里親家庭サポートセンターでのひら」と連携して取組む。	こども家庭支援課
		・里親からの相談に対応します。	○	子育て短期支援事業の受託里親を中心に、意見交換等を実施した。	里親との意見交換会（3月）を開催した。また、里親会等へ出席し情報交換を行った。	里親との意見交換や情報交換を積極的に行う。	こども家庭支援課
		・里親や児童養護施設も要保護児童対策地域協議会の委員として参加し、要保護児童等の実態及び課題の共有を行います。	◎	計画どおり実施した。	松江市要保護児童対策協議会の代表者会議に参加いただき、実態や課題の共有を行うことができた。	継続して実施する。	こども家庭支援課

（３） 貧困世帯の子どもへの対応							
① 貧困世帯の子どもへの対応							
このセクションの総合的な評価	進捗状況：○2						
	貧困の連鎖を防ぐため学習支援を令和 6 年度から中学 2 年生も対象として実施した。事業を利用した生徒が志望校へ合格するなど成果を得ている。						
施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
生活保護世帯への支援（再掲→5(1)①）	・生活保護世帯における不登校の生徒への支援を行います。	・福祉と教育が連携し、不登校の生徒がいる世帯の状況を把握し、世帯に応じた個別の支援策を講じていきます。	○	福祉と教育が連携し、不登校の生徒の状況把握に努めた。	不登校等、就学に問題を抱える生徒がいる世帯に対し、家庭相談課や各学校と連携し、相談員と同行訪問を行うことで世帯の状況把握に努め、また関係機関と情報共有することで問題解決に取り組んだ。	特になし。	生活福祉課
生活困窮世帯への支援（再掲→5(1)①）	・生活困窮世帯の中学 3 年生に対する学習支援を行います。	・生活困窮世帯（要保護世帯及び準要保護世帯）の中学 3 年生を対象に、高校進学に向けた学習支援（居場所の提供や進路相談等を含む）を行います。	○	本事業を利用した生徒全員が志望校へ合格したため。	令和 6 年度から中学 2 年生も対象として実施した。 定 員：145名 利用者：146名（中学2年生67名、中学3年生79名） 合格者：75名（中学3年生のうちアンケートで回答が得られた利用者のみ）	利用生徒のプライバシー保護に万全を期し、安心して利用できる学習支援を継続して行う。	生活福祉課

施 策	内 容	具体的方策	令和6年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和6年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
(4) 子どもを犯罪などの被害から守るための活動							
①子どもを犯罪などの被害から守るための活動							
このセクションの 総合的な評価	進捗状況：○10、－2 各地区交通安全対策協議会を中心に、交通安全教育指導員、交通指導員、警察等と連携した活動を実施した。ネットトラブル等に関する学習や研修会は計画どおり実施した。						
施 策	内 容	具体的方策	令和6年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和6年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
子どもの安全対策 (再掲→4(1)②)	・子どもに対する交通安全教育や防犯教育を徹底し、被害防止を図るとともに、保育所・幼稚園等・学校などに対して地域の安全情報が積極的に提供されるよう働きかけます。	・交通安全地区教育指導員や交通指導員による交通安全教室や警察などに対して地域の安全情報が積極的に提供されるよう働きかけます。	○	児童や生徒、高齢者等を対象に交通安全教室を開催した。 各地区交通安全対策協議会を中心に、交通安全教育指導員、交通指導員、警察等と連携した活動を進めている。	各地区交通安全教室 179回開催 延べ8809人参加	引き続き各種交通安全イベントを継続して実施することで、市民の交通安全意識の向上を図る。	総務課
	・スクールバス、生活バスなどの利用も含め、登下校の安全確保を図ります。	・必要な地域においては、スクールバスを引き続き運行し、登下校時の安全を確保します。	○	スクールバスの運行を行うことにより、児童・生徒の登下校時の安全・安心を確保することができた。	児童生徒の安全の確保をするため、運行管理・車両管理の徹底を図り、登下校時のスクールバスの運行（一部の地域はコミュニティバス利用）を行った。	老朽化した車両について、計画的に更新を進める必要がある。	学校管理課
	・関係機関との連携のもと、各地域において犯罪の抑止につながる見守り活動、パトロール活動などを促進します。	・青色回転灯装備パトロール車によるパトロール活動などを推進します。	○	児童の登下校時の時間帯、また、年末年始等犯罪が多発する時期を中心に見回りを行った。	団体数：33団体 台数：259台	継続して実施する。	総務課
	・通学路安全対策会議の開催と通学路安全対策プログラムの実施を行い、通学路安全確保に努めます。	・登下校時の見守り活動などを推進します。	○	児童の登下校時を中心に通学路に立ち、見守り活動を行った。	地域安全推進委員：318人 警察との協働による地域安全活動 延べ1095人参加	この取り組みを契機に「地域の子供は地域が守る」という地域住民への意識付けが図られることから、継続して実施する。	総務課
	・通学路安全対策会議の開催と通学路安全対策プログラムの実施を行い、通学路安全確保に努めます。	・関係者による通学路安全点検と危険箇所改善要望箇所の現場点検をとおし、通学路の安全対策を実施します。	○	6月に集約した各校からの改善要望箇所を道路管理者及び警察に通知し、9月～10月の合同点検を経て、事業計画に沿って改善を実施した。継続箇所も含め、PDCAサイクルでの取組を進めた。	学校からの改善要望箇所172か所 関係者による合同点検11か所	通学路の改善箇所決定は各道路管理者及び警察が行っており、要望に沿った改善が進むよう、合同点検をより充実させる。	生徒指導推進室
ネットトラブルやネット犯罪から子どもを守るための予防と対策の推進	・ネットによるトラブルや犯罪の予防についての学習や研修会を実施します。	・子どもの発達段階に応じた内容を系統的に配列した学習を実施します。（例：個人情報の保護、フィルタリングの必要性、誹謗中傷やネットによるいじめ等について）	○	計画通り実施した。	メディア学習推進員派遣授業において、高学年では、ネットトラブル予防に関する題材を取り上げた。 情報シートを活用し各校の取組について市立全学校で共有した。	メディア学習推進員派遣授業、メディア教育研修会・講演会を継続的に実施する。 各校のメディア教育の取組について情報共有し、自校の取組の参考にする。 児童生徒のICT活用スキルを計画的に向上させることで安全に利用できる能力の育成に取り組む必要がある。	学校教育課
	・子どもたちのネットによるトラブルや犯罪が発生した場合、早急に保護者や関係機関と連携を図り対処します。	・ネットによるトラブル等が発生した場合、子どもが加害者や被害者にならないようトラブルや犯罪の内容を把握し、学校と保護者、関係機関が連携して解決し、再発の防止に努めます。	○	事実確認に併せ、関係児童生徒への指導を行い、保護者への説明や指導の協力依頼等を各校において迅速に行った。 再発防止について、関係機関と連携を図りながら進めている。	県調査におけるネットトラブル報告件数は、小学校13件、中学校40件で、学校と市教委、警察等が随時連携しながら対応した。	オンラインゲームやSNS等でのトラブルにより深刻な事案になるケースが見られる。学校と保護者、関係機関が連携し、未然防止と再発防止を推進する。	生徒指導推進室

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
防犯灯・道路照明灯などの整備（再掲→4(1)②）	・地域や学校などと調整しながら安全設備を整備し、安全な環境をつくれます。	・自治会が設置する防犯灯の設置費用や電気料に対し助成を行います。	—	地域要望にもとづき事業実施できた。	【防犯灯設置】 犯罪を防止するため町内会等が設置するLED防犯灯の設置費用を補助する。 ■16,728,400円 （取替：609灯、新設：95灯、移設：3灯） 【電気料】 町内会等が維持管理する防犯灯の電気料を補助する。 ■63,588,263円	【防犯灯設置】 犯罪のない安全で、明るい街づくりを推進するために、防犯灯のLED化を進める必要がある。	市民生活相談課
		・自治会の要望や設置基準などを踏まえながら、必要な箇所に道路照明灯を設置します。	—	地域要望にもとづき必要な箇所に設置した	道路照明灯 1 基新設	特になし	道路課
		・PTAや学校と連携しながら、子どもたちが通学路にある「暗がり地域」など危険地帯を知るための活動を働きかけます。	○	PTAや学校において、通学路の安全点検や危険箇所をチェックすることにより、安全な環境づくりに取り組んだ。	通学路安全対策プログラムにおいて通学路における危険箇所等への対応を検討した。	通学路改善箇所について、学校や保護者、地域がより一層連携して情報共有や対策協議が進むよう働きかける。	生徒指導推進室
地域における防犯ボランティア活動の支援（再掲→4(1)②）	・防犯ボランティア活動の充実を図り、子どもたちが安心して生活できる環境をつくれます。	・防犯協会などと連携し、地域における防犯力の向上に向け取り組みます。	○	関係機関からの依頼等により実施した。	防犯チラシの配布による防犯意識の向上を図った。 （延べ6回） 《内訳》 ・島根県防犯連合会「防犯しまね」年2回 ・松江地区防犯協会「地域安全ニュース」年2回 ・島根県交通安全協会「交通しまね」年2回	継続して実施する。	総務課
防犯チラシなどの配布	・警察や防犯協会と連携し、詐欺被害や自転車盗難被害の防止に向け取り組みます。	・関係機関の協力のもと、防犯チラシなどを作成し、地区公民館や学校などへの配布、公共交通機関への掲出により、犯罪防止の意識が向上するよう働きかけます。	○	関係機関からの依頼等により実施した。	防犯チラシの配布による防犯意識の向上を図った。 （延べ4回） 《内訳》 ・島根県防犯連合会「防犯しまね」年2回 ・松江地区防犯協会「地域安全ニュース」年2回	継続して実施する。	総務課

4 地域や企業とともに取り組む子育て環境の向上

(1) 子どもと子育てを地域で支える取組の促進

①結婚や出産を応援する環境を整える

このセクションの 総合的な評価	進捗状況：◎1、○3 各種イベントや講座の開催、相談業務の実施を行った。家事・育児・介護などに関する学習の場には定員を超える参加申し込みがあり、参加者の高い満足度も得られている。
--------------------	--

施 策	内 容	具体的方策	令和6年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和6年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
結婚対策の充実	・結婚を望む独身男女が互いに出会う機会を創出します。	・中海・宍道湖・大山園域の市町村等が一体となった実行委員会を組織し、出会い創出イベントを鳥根、鳥取両県で開催します。	○	鳥根、鳥取両県でイベントを開催し、結婚を望む独身男女に出会いの場を提供できたため。	鳥根、鳥取両県で、参加者同士の共同体験（バスツアー）から数週間後に模擬挙式の出席者として再開するというイベントを開催し、市内外から49名の参加があり、15組のカップルが成立した。	多様なニーズをもった参加者に対し、もっとも効果的な企画とは何かを引き続き検討し、イベントを通じ地域への愛着を深めるとともに、参加者の交流を図っていく。	定住企業立地推進課
	・関係団体が連携し、結婚への機運醸成を図ります。	・関係団体による結婚支援プロジェクトの推進体制を構築します。 ・松江市婚活支援総合相談窓口を開設し、婚活支援員による市民への情報提供や団体間のコーディネートを行います。	○	県の制度変更に伴い、婚活支援員の配置はなくなったが、担当を中心に市民への情報提供や団体間のコーディネートを行ったため。	ホームページでの周知、チラシ配布、婚活について相談にお越しになった方への情報提供などを通じて、しまね縁結びサポートセンターの、市内会員の登録者の増加を目指すとともに、センターと連携し相談業務を実施した。 婚活支援総合相談窓口 相談者数：のべ33名	今後とも関係機関と連携しながら相談業務を実施していく。	定住企業立地推進課
男性の育児参加促進	・男性を対象とした男女共同参画学習を実施します。	・男性を対象とした男性の働き方、生き方に関する講座を実施します。	○	乳児とのスキンシップを通じた育児を楽しむ体験により、育児参画を推進する講座を実施した。	ブリエール男性講座（パパのためのベビーマッサージ） 6/29（土）10組（20人）と母親6人（見学）参加	男女共同参画の意識啓発につながる講座テーマと市民ニーズの両立が課題。 多くの男性に参加いただけるよう工夫をしながら継続して講座を開催し、男性の意識改革を促していく。	人権男女共同参画課
		・家事、育児、介護などに関する学習の場に多くの男性が参加できるよう積極的な呼びかけを行い、参加を促します。	◎	定員を超える多くの申し込みがあり、参加者の満足度が高い。	講座のお知らせを市報・情報誌に掲載、また講座のチラシを子育て支援センター等において配布し積極的に呼びかけた。 まっえ子育てAIコンシェルジュを活用した。	引き続き、多くの市民に参加いただけるように、幅広い世代に向けて講座の呼びかけを行っていく。	人権男女共同参画課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
②地域全体で子育てを支える取り組み							
このセクションの 総合的な評価	進捗状況：○21、△1、－2 これまでの感染症対策の工夫を活かしながら、それぞれの講習会や講演会、交流などを実施することができ、前年度より大幅に参加者が増えたものもある。						
施 策	・生活習慣の確立、心身の成長発達を促す取り組みを推進します。	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
保育・教育に係る各地域の人的資源の活用（1(2)③から再掲）	・公民館を中心に、保育・教育に係る人材や企業・団体とつながる体制づくり	・公民館区を中心に保育・教育に協力できる個人・団体を募集の上、リスト化し活用方法を検討します。（松江らしい）	△	人材のリスト化や体制づくりに向けて、関係機関との調整を進めた。	人材リスト作成や体制づくりについて、関係機関と情報共有を行い連携を図った。	人材リストの作成や体制づくりについて、引き続き関係機関との連携を図りつつ、今後の進め方についても協議を行う。	こども政策課
小中一貫教育（学園教育）を地域で支える取組の推進（1(3)①、1(4)①をまとめて再掲）	・学園（中学校区）ごとに、保育所・幼稚園等・小・中・義務教育学校が地域・保護者と協働して小中一貫教育を推進します。	・各学園の学園教育推進会議において連携を促進します。	○	学園教育推進会議において、16学園全てにおいて小中一貫教育の推進を行った。	各学園で、学校、保護者、地域が協働して小中一貫教育を推進するために必要な事項について年2～3回の協議を実施する。	協議会の進め方・内容等について、各学園の実態に応じて改善していく。	学校教育課
		・学園教育推進会議への保育所・幼稚園等の代表者の委員参加を進めます。	○	各学園ごとに、委員として幼稚園、保育園、保育所代表を選出していただいた。	16学園中14学園で1～4名の委員の参加。全体では26名の参加	協議内容として、保幼小の連携接続等の視点等も取り入れていく。 委員の選出については、継続して幼稚園、保育所等の代表を推薦していただく。	学校教育課
保育所・幼稚園等における地域等との連携による保育・教育の質の向上の促進（1(2)③から再掲）	・児童や保護者と地域住民や異校種との交流を行い、子どもの経験を広げます。	・子どもたちが松江の文化や伝統を身近に経験しながら育つことができるよう、保育所・幼稚園等が行う地域住民との交流を支援します。	○	子育て家庭の父母、家族等を対象に子どもの生活リズム作りや、食育、命の大切さ等の講習会、講演会を実施。	地域交流活動事業・子育て講座実施施設 公立幼稚園：14園 公立保育園：6園 公立保育所：8園 私立保育所等：52園	令和7年度も引き続き継続して実施する。 ※「しまねすくすく子育て支援事業」による補助事業	保育所幼稚園課
健康に関する地域団体と行う乳幼児の健康づくり（2(1)②から再掲）	・母子保健推進員や食生活改善推進員と、地域の現状に基づく健康づくりを推進します。	・生活習慣の確立、むし歯予防事業、地域交流の事業を、母子保健推進員、食生活改善推進員と協働して実施します。	○	関係課や関係団体等と連携しながら取り組みを行った。	離乳食と歯の教室 48回/半日、828人 乳幼児健康相談(わいわいサロン)：来所者数2,757人	母子保健推進員や食生活改善推進員と協力しながら、各地区の特性・食環境・生活環境等に配慮し健康づくりの推進を行う。	こども家庭支援課
		・子育て支援ネットワーク等を通じて、地域の現状・課題を共有し、子育てしやすい地域づくりの推進について検討します。	○	各地区子育て支援者ネットワーク会議等は、地区の実情に合わせて開催し課題共有できたため。	子育て支援者ネットワーク会議【実施回数】16回	各地区の課題を共有し、それに基づいた活動が実施できるように、子育て支援者ネットワーク会議等の開催を推進し、ネットワークの構築を図る。	健康推進課
		・健康に関する地域団体と地域における育児相談支援の推進について検討します。	○	各地区わいわいサロン（乳幼児健康相談）、子育てサロン等、地区の実情に合わせ、工夫しながら開催できたため。	子育て支援関係者と地区担当保健師が母子の課題を共有し、母子支援について検討しながら実施した。	地域での母子保健相談体制について、引き続き子育て支援関係者と連携し、地区の実情に合わせ効果的な方法を検討しながら体制を構築する。	健康推進課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
健康に関する地域団体 と行う「食育」「歯 育」活動の展開（1(1) ②の関連項目をまとめて 再掲）	・行政、ヘルスボランティア協議 会、健康まつえ21推進隊、保育所・ 幼稚園等、学校など、情報交換や連 携を推進し、食と歯の地区活動を展 開していきます。	・地区活動を主軸とし、関係団体等 との活動を通して身近な場で、食と 歯の連動した意識啓発を行います。	○	関係課や関係団体等と連携しながら取組みを行っ た。	ファミリーサポートセンターの会員や保育所の調理 担当者等を対象に、食育・歯育の講座を計3回開催 した。	関係課や関係団体と食育・歯育についての課題や最 新情報をこまめに共有し、一貫した支援が出来るよ う取り組む。	こども 家庭支 援課
			○	地域で親子が集まる場や保育所等において、地域の 実情に合わせた食育歯育に関する取組を行ったた め。	関係団体等と連携し、様々な手法を用いながら食 育・歯育の取り組みを行った。	引き続き関係機関・団体と連携しながら食育・歯育 の取り組みを継続していく。	健康推 進課
子育て自主サークル等 への支援（2(2)①から 再掲）	・子育てサークルや子育てボラン ティア等の支援団体の育成と自主運 営の支援を行います。	・自主サークルの活動に対して、場 の提供や情報提供を積極的に行い支 援して行きます。	○	子育て自主サークルネットワーク会を予定通り行っ た。あいあいとの共催で保護者のおしゃべりの場を 提供する「あいあいぼっくす」を開始した。	【全団体数】18団体 【新規】3団体 サポートサークルと支援センター事業での共創・協 働を図り、活動の場（サポートを行う機会）の提供 を行った。 サークルネットワーク会は5回開催した。	引き続き自主サークルの支援を行い、地域の子育て の輪が広がっていくよう努める。 自主サークルの立ち上げや自主運営の支援を行い、 サテライトも含め、支援センター事業との共創・協 働を図る。	こども 家庭支 援課
子育て支援事業におけ る地域との連携（2(2) ①から再掲）	・地域の子育て支援者・団体や他領 域の団体等との関係づくりを行い、 地域の中で多様なつながりを作りま す。	・地域の子育て支援者や団体等との 連携・協働の体制づくりを行うこと もに、地域の子育て資源の育成に努 めます。	○	徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつあり、支援要請 件数が増加したが、スムーズに対応することが出来 た。 松江市ボランティアセンターと連携し、子育て支援 センターのイベント事業等をまめなかポイントの対 象活動とした。	子育て支援者リスト登録数 【子育て支援者】個人7人、団体5団体 【子育てサポート保育士】6人 【子育てボランティア】33人 支援要請件数 【子育て支援者】5名41件、4団体7件 【子育てサポート保育士・子育てボランティア】 163件 子育て支援にかかる多様な資源を有効活用し、支援 の充実や活性化を図った。	子育て支援者の高齢化に伴い、継続登録が減少して いる。新たな人材確保のため、市報や子育て支援セ ンター発行の情報誌などを利用して周知を図る。 引き続き、市内保育所や公民館等子育て支援団体に 向けて、「子育て支援者リスト」に登録の子育て支 援者の紹介の周知をしていき、子育て支援者の活躍 の機会を提供する。 引き続き、他のボランティア事業との連携などによ り、地域の子育て資源の育成に繋げる。	こども 家庭支 援課
	・地域に開かれた保育を実施しま す。	・保育所・幼稚園等が行う子育て講 座開催や世代間交流、異年代・異校 種交流、地域の子育て家庭との交流 などの取組を支援します。	○	子育て家庭の父母、家族等を対象に子どもの生活リ ズム作りや、食育、命の大切さ等の講習会、講演会 を実施。	地域交流活動事業・子育て講座実施施設 公立幼稚園：14園 公立幼保園：6園 公立保育所：8園 私立保育所等：52園	令和7年度も引き続き継続して実施する。 ※「しまねすくすく子育て支援事業」による補助事 業	保 育 所 幼 稚 園 課
地域と連携した放課後 づくり	子どもの放課後の過ごし方について 考える場の設置を検討します。	子どもたちの放課後の実態把握を 行ったうえで、地域において、子ど もに関わる活動団体・組織が連携し て、子どもの放課後の過ごし方につ いて考える場の設置の検討をしま す。（松江らしい）	○	児童クラブや子ども教室での取組を紹介する講座を 開催し、その後スタッフ同士の情報交換会を行うこ とができた。	「実践に学ぶ」児童クラブ・子ども教室の取組紹 介」を開催 参加者47名：児童クラブ、子ども教室スタッフ	・引き続き情報交換会を開催し、放課後支援者の情 報共有や資質向上に努める。 ・放課後の活動について、様々な媒体を活用して周 知を図る。	生涯学 習課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
家庭や地域の子育て力 向上の推進（2(4)①か ら再掲）	・子育てに関する学習機会や情報提 供を行い、家庭や地域の子育て力の 向上を図ります。	・子育て中の家庭や子育て支援者を 対象に、子育て及び子育て支援に関 する学習会や講座を開催します。	○	徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつあり、当初の計 画どおり開催できた。	【子育て学習会・講座実施回数】全9施設108回（計 画のうち10割実施） 【参加人数】2,485人（前年度の115％） ・前年度までのアンケート等から、利用者の要望を 把握し、また保護者の子育て力の向上を図る内容等 を取り入れて実施した。	・利用者の年齢層や需要に応じて柔軟に企画をし、 ねらいを明確にして実施する。 ・子育て支援者やファミサポのまかせて会員など地 域で子育て支援に携わる方へ周知していく。	こども 家庭支 援課
		・保育所・幼稚園等の子育て講座開 催を支援します。	○	子育て家庭の父母、家族等を対象に子どもの生活リ ズム作りや、食育、命の大切さ等の講習会、講演会 を実施。	地域交流活動事業・子育て講座実施施設 公立幼稚園：14園 公立幼保園：6園 公立保育所：8園 私立保育所等：52園	令和 7 年度も引き続き継続して実施する。 ※「しまねすくすく子育て支援事業」による補助事 業	保 育 所 幼 稚 園 課
	・親楽プログラムを活用した講座の 開催を支援することにより、家庭教 育支援の普及と推進に取り組みま す。	・PTAや保護者会等に親楽ファシリ テーターを派遣し、親としての役割 や子どもとのかかわり方について参 加者同士が交流を通して楽しく学ん だり、気づいたりすることができる 講座の開催を支援します。	○	前年度に比べ受講者数が大幅に増加し、コロナ禍前 の水準に戻りつつある。また、市主催の親楽プ ログラムを活用したイベント「おしゃべり広場」を 継続して開催するなど親楽の周知にも努めている。	・開催講座数 14回 ・講座受講者数 366人 ・親楽ファシリテーター登録者数 80人 ・幼稚園、保育園、幼保園、小学校において、保護 者を対象とした親楽プログラムを実施した。 ・子育てについて悩みや不安の軽減や、保護者同士 のつながりづくりにつながった。	教頭会、市P連総会、児童クラブ、子ども広場、幼 稚園長会、保育所会及びホームページで親楽プログ ラムのPR活動の継続。 親楽ファシリテーターを増やすために養成講座を平 日と日曜日の 2 回開催。 教育委員会主催の親楽を実施。 親楽ファシリテーター認定書交付式の継続実施。	生涯学 習課
		・親楽ファシリテーターの養成をし ます。また、親楽ファシリテーター の交流及び研修として「親楽カ フェ」等を開催します。さらに広報 紙を発行し、活動の様子等を紹介し ます。	○	新型コロナウイルス感染症の影響で親楽の開催依頼 が減少し、事前演習をする機会も少なくなり、例年 よりも実施回数は減ったが、コロナ禍前の状況まで 徐々に持ち直している。	親楽カフェ 10回実施 47人参加 親楽広報誌 5回発行 コロナ対策をしながら実施し、プログラムの事前演 習や経験の少ないファシリテーターの実践練習を行 うことができた。 親楽広報誌は、実施した親楽の様子や参加者の感想 を掲載し、実際の派遣に行く機会が少ない方とのつ ながりをもつために有効だった。	親楽ファシリテーターが主体となって取り組み、 ファシリテーター同士が資質を向上できるように親 楽カフェを運営していく。 コロナ禍で親楽プログラムの経験が不足している ファシリテーターに対して、演習の機会を随時提供 していく。 親楽広報誌の配布によって、親楽ファシリテーター とのつながりを継続して持ち、情報を共有する。	生涯学 習課
地域と連携して行う子 どもの安全対策 （3(4)①から再掲）	・子どもに対する防犯教育や交通安 全教育を徹底し、被害防止を図ると ともに、保育所・幼稚園等・学校な どに対して地域の安全情報が積極的 に提供されるよう働きかけます。	・交通安全教育指導員や交通指導員 による交通安全教室や警察などと連 携した防犯教室を開催します。	○	児童や生徒、高齢者等を対象に交通安全教室を開催 した。 各地区交通安全対策協議会を中心に、交通安全教育 指導員、交通指導員、警察等と連携した活動を進め ている。	各地区交通安全教室 179回開催 延べ8809人参加	引き続き各種交通安全イベントを継続して実施する ことで、市民の交通安全意識の向上を図る。	総務課
	・関係機関との連携のもと、各地域 において犯罪の抑止につながる見守 り活動、パトロール活動などを促進 します。	・青色回転灯装備パトロール車によ るパトロール活動などを推進しま す。	○	児童の登下校時の時間帯、また、年末年始等犯罪が 多発する時期を中心に見回りを行った。	団体数：33団体 台数：259台	継続して実施する。	総務課
		・登下校時の見守り活動などを推進 します。	○	児童の登下校時を中心に通学路に立ち、見守り活動 を行った。	地域安全推進委員：318人 警察との協働による地域安全活動 延べ1095人参加	この取り組みを契機に「地域の子供は地域が守る」 という地域住民への意識付けが語られることから、 継続して実施する。	総務課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
防犯灯・道路照明灯などの整備（3(4)①から再掲）	・地域や学校などと調整しながら安全設備を整備し、安全な環境をつくれます。	・自治会が設置する防犯灯の設置費用や電気料に対し助成を行います。	—	地域要望にもとづき事業実施できた。	【防犯灯設置】 犯罪を防止するため町内会等が設置するLED防犯灯の設置費用を補助する。 ■16,728,400円（取替：609灯、新設：95灯、移設：3灯） 【電気料】 町内会等が維持管理する防犯灯の電気料を補助する。 ■63,588,263円	【防犯灯設置】 犯罪のない安全で、明るい街づくりを推進するために、防犯灯のLED化を進める必要がある。	市民生活相談課
		・自治会の要望や設置基準などを踏まえながら、必要な箇所に道路照明灯を設置します。	—	地域要望にもとづき必要な箇所に設置した	道路照明灯 1 基新設	特になし	道路課
		・PTAや学校と連携しながら、子どもたちが通学路にある「暗がり地域」など危険地帯を知るための活動を働きかけます。	○	PTAや学校において、通学路の安全点検や危険箇所をチェックすることにより安全な環境づくりに取り組んだ。	通学路安全対策プログラムにおいて通学路における危険箇所等への対応を検討した。	通学路改善箇所について、学校や保護者、地域がより一層連携して情報共有や対策協議が進むよう働きかける。	生徒指導推進室
地域における防犯ボランティア活動の支援（3(4)①から再掲）	・防犯ボランティア活動の充実を図り、子どもたちが安心して生活できる環境をつくれます。	・防犯協会などと連携し、地域における防犯力の向上に向け取り組みます。	○	関係機関からの依頼等により実施した。	防犯チラシの配布による防犯意識の向上を図った。 （延べ6回） 《内訳》 ・島根県防犯連合会「防犯しまね」年2回 ・松江地区防犯協会「地域安全ニュース」年2回 ・島根県交通安全協会「交通しまね」年2回	継続して実施する。	総務課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
(2) 遊び場・生活環境の充実							
① 遊び場・生活環境の充実							
このセクションの 総合的な評価		進捗状況：○5、－2 概ね計画どおりに、子どもたちや子育て世代が活用しやすい公園等の遊び場整備を進めた。					
施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
公園などの施設の利用 促進	・身近な遊び場の情報を提供します。	・「おでかけマップ」やホームページの充実により、身近な遊び場の利用を促進します。	○	随時更新し、計画通り進めた。	「PARKFUL」への公園情報の提供 随時、ホームページ更新やSNSで情報発信 子育て世代の市民委員が制作する「松江市子育てフリーペーパー ねえみちよって」の取材を受け、公園利用につながる情報を掲載	効果的な媒体を活用した情報提供 (媒体ごとの「すみわけ」の検討)	公園緑地課
	・公園整備を計画的に進めます。	・地元のニーズも踏まえながら、既存公園での老朽化した遊具の更新等をはじめ、子どもたちが行きたくなくなる公園となるよう計画的に公園整備を進めます。	○	修繕の必要な遊具は計画に基づき順次更新を行った。	【修繕・更新工事対応数】 令和6年度：修繕28基、更新9基、撤去1基	市内には設置後20年以上経過した公園が多数あり、老朽化に加え、法律の改正などにより、設置基準を満たしていない遊具が存在している。そのため予算内で順次更新・修繕・撤去を行う計画だが、工事までの間に応急対応を行う件数が増加している。	公園緑地課
		・児童遊園地整備補助制度を継続し、町内会等が維持管理する公園の環境整備を支援します。	○	計画通り児童遊園地に対し補助金交付を行った。	老朽化した遊具やフェンスの修繕等に要する経費の一部について、補助を行った。 (遊具・フェンスの修繕 4件)	遊具の新設や修繕は高額のため地元町内会の負担が大きい。 限られた予算の範囲内での交付となるため、要望額を補助できない場合がある。	公園緑地課
児童館による遊び場の提供 (1(1)①から再掲)	・子どもに健全な遊びを提供して健康を増進し、また、情操を豊かにするため児童館を運営します。	・引き続き東津田児童館、八雲児童センターを運営します。	○	子どもの遊び場の提供を行うと共に、地域のボランティア団体等と連携し、子どもが参加しやすく楽しめるイベントを実施した。	●年間延べ利用者数 東津田児童館11,186人 (対前年比113%) 八雲児童センター5,223人(対前年比114%) 各施設のホームページや児童館だより等にて、施設、イベント等の情報の周知を行った。	引き続き積極的な広報活動や魅力的な事業を行い、子どもの健全な遊び場を提供していく。 引き続き、親子で参加できる魅力的な事業を計画するとともに、ホームページやAIコンシェルジュ、Xを活用して情報提供していく。	保 育 所 幼 稚 園 課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
妊婦・親子連れが出かけやすい環境整備	・「松江市ひとにやさしいまちづくり条例」などを踏まえた環境整備を進めます。	・公共施設などのバリアフリー化や優先駐車場を整備します。	—	建築確認申請や相談のつど対応するものであり、計画的に実施するものではないため。	建築確認申請等審査及び相談窓口において条例の説明を行い、目的に沿った施策推進を行った。	継続して実施する。	健康福祉総務課
		・公園をはじめとする市内公衆トイレにおいて、優先整備ゾーンや整備するトイレのランクを定めた「松江市公衆トイレの整備計画」を策定し、あらゆる方々が利用しやすいトイレ環境になるよう計画的に整備を進めます。	○	計画に基づき改修工事を行った。 緊急の改修が必要となった場合は臨機応変に対応した。	トイレ改修工事1件	予算の範囲内での執行となるため、執行状況を見ながら、計画を修正していく必要がある。 また、急を要する改修の発生する可能性がある。 【修繕・更新工事予定件数】 令和7年度：1件（予定）	公園緑地課
		・おむつ替えや授乳などができる施設をホームページなどで紹介します。	—	おむつ替えや授乳ができる設備については、不特定多数の方が利用する施設では整備が進んでいること、またそれらに関する情報については、民間が運営するサイトにおいて情報が取得できることから、現在ホームページ等で紹介は行っていない。	紹介に関しては具体的な取組みは行っていない。	バリアフリーに関する情報について引き続き情報提供していく。	健康福祉総務課

（３） 企業における仕事と子育ての両立支援

① 企業における仕事と子育ての両立支援	
このセクションの総合的な評価	進捗状況：○ 1 事業所への働きかけや、SNSの活用及びVRセミナーの実施などを実施し、まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク加入事業所数の増加につなげた。

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	・安心して仕事と子育てが両立できる環境づくりを推進します。	・まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワークの活動を通じて、仕事と育児・介護などの家庭生活との両立が図れるよう、職場環境づくりを進めます。	○	年間加入事業所数の目標（13事業所）に対し、新規加入は11事業所であり、概ね順調に推移している。 男性の家事・育児等への参画促進、及び、女性のライフイベントとキャリアの両立について職場の上司、同僚の理解促進を図るため仕事と育児、仕事と介護の両立に奮闘する人の生活を疑似体験するVRセミナーを2回開催した。 VRを用いた一人称視点の疑似体験によって、問題をより自分事として捉えることができ、日々の仕事や生活を振り返る契機となったという参加者が多く、参加者アンケートの満足度も高かった。	●「まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク」の取り組み ・ワーク・ライフ・バランス推進に関するパネル展示（イオン松江ショッピングセンター） ・市内企業に勤務している人向けに、だれもが働きやすい職場環境をテーマに榎シルバークウッドを講師に迎えてVRセミナーを2回開催した。 （第1回参加者：16名、第2回参加者：26名） ・情報誌「プリエール」特別号を発行(2,500部)、緑カフェ「男性育休取得のリアルpart2～上司編～」の様子や市内企業のテレワーク導入事例などを紹介した。 ・市役所玄関前及び総合体育館前交差点に「働き方を見直そう」の懸垂幕や横断幕を設置した。 ・ネットワーク加入事業所数 182事業所（令和7年3月末時点）	近年の総会やセミナーでは、参加者率が低い傾向にあるため、引き続きワーク・ライフ・バランスへの機運の醸成に向けた取組を進めていく。 引き続き、ネットワークの推進団体はもとより、島根県や関係各課と連携して、会員企業が関心を持つセミナー内容を検討していくとともに、ワーク・ライフ・バランス推進における市内事業所の課題把握に努めていく。 引き続き、多くの市民に参加いただけるように、幅広い世代に向けて講座開催の呼びかけを行っていく。	人権男女共同参画課

5 子どもの貧困対策

(1) 教育の支援

①教育の支援

このセクションの総合的な評価	進捗状況：○8 ケースに応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、当該児童生徒を取り巻く環境へ働きかけることで改善や解決を図った。課題を抱える児童生徒やその保護者に対し、校内外の関係者や関係機関と連携しながら日常的に適切な支援を行った。
----------------	---

施 策	内 容	具体的方策	令和6年度進捗状況	進捗状況の理由	令和6年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
生活保護世帯への支援(再掲→3(3)①)	・生活保護世帯における不登校の生徒への支援を行います。	・福祉と教育が連携し、不登校の生徒がいる世帯の状況を把握し、世帯に応じた個別の支援策を講じていきます。	○	福祉と教育が連携し、不登校の生徒の状況把握に努めた。	不登校等、就学に問題を抱える生徒がいる世帯に対し、家庭相談課や各学校と連携し、相談員と同行訪問を行うことで世帯の状況把握に努め、また関係機関と情報共有することで問題解決に取り組んだ。	特になし。	生活福祉課
生活困窮世帯への支援(再掲→3(3)①)	・生活困窮世帯の中学3年生に対する学習支援を行います。	・生活困窮世帯（要保護世帯及び準要保護世帯）の中学3年生を対象に、高校進学に向けた学習支援（居場所の提供や進路相談等を含む）を行います。	○	本事業を利用した生徒全員が志望校へ合格したため。	令和6年度から中学2年生も対象として実施した。 定 員：145名 利用者：146名（中学2年生67名、中学3年生79名） 合格者：75名（中学3年生のうちアンケートで回答が得られた利用者のみ）	利用生徒のプライバシー保護に万全を期し、安心して利用できる学習支援を継続して行う。	生活福祉課
奨学金の貸与・給付	・経済的な理由により修学が困難な学生生徒を支援するための奨学金（貸与型・給付型）事業を行います。	・松江市ふるさと奨学金（貸与型）事業によって奨学金を貸与します。	○	予定採用人数どおりの奨学生を決定し、当該奨学生に対して修学を支援するための奨学金の貸与を行った。	令和6年度ふるさと奨学生募集2回実施 ・募集期間①1～2月、②4～5月 ・申請人数①46人、②33人 令和6年度計79人 ・採用人数①10人、②10人 令和6年度計20人 ※②10人のうち1人辞退 ・貸与月額：高等学校23,000円、高等専門学校24,000円、大学（自宅通学）43,000円、大学（自宅外通学）47,000円、専修学校47,000円	今後の制度の在り方を検討するため、本奨学金制度における申請者数の推移や国の修学支援制度の動向に留意する。	教育総務課
		・松江市高井奨学金（給付型）事業によって奨学金を給付します。	○	・令和6年度についても予算化し奨学生を募ったが募集期間内の申請者がいなかったため令和6年度の採用者はいない。	令和6年度高井奨学生募集 ・募集期間4～5月 ・申請人数0人 ・採用人数0人 ・給付月額：大学・高等専門学校（4、5年及び専攻科）（自宅通学）17,000円、大学・高等専門学校（4、5年及び専攻科）（自宅外通学）19,000円	・今後の制度の在り方を検討するため、本奨学金制度における申請者数の推移や松江市ふるさと奨学金制度の状況および国の修学支援制度の動向に留意する。 ・対象の学生を申請につなげていくため、募集期間を前倒ししたり、高校等に通知のみならず直接連絡をするなど周知方法を検討する。	教育総務課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
就学援助制度	・ 経済的な理由により就学が困難な児童を支援するための経費援助事業を行います。	・ 給食費や学用品費など学校に必要な経費の支払にお困りの保護者の方に、これらの経費の全部又は一部を援助します。	○	計画通り完了したため。	制度の案内文および申請書について理解しやすいように簡素化したり、案内文に認定の目安となる収入の目安を記載した。また年度途中に全校宛てに申請書の配布を依頼することで、年度途中での申請者の増加も見られた。	必要な方に援助が行き届くよう、制度の周知のための情報発信を行う。	学校教育課
スクールソーシャルワーカーを活用した支援	・ 学校と関係機関との連携を福祉的な側面から支援するスクールソーシャルワーカー（SSW）を活用します。	・ 不登校をはじめとする生徒指導上の課題を持つ学校に、スクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣して保護者支援や福祉等との連携を図り、児童生徒を取り巻く環境へ働きかけて改善や解決を図ります。	○	ケースに応じてSSWを派遣し、当該児童生徒を取り巻く環境へ働きかけることで改善や解決を図った。	ケース会議（関係者での情報共有・解決策等の協議）への参加による助言 家庭訪問等による直接の支援 関係機関との情報連携、つなぎ	配置中学校区（7校区）内の小学校へのケース対応の充実 配置のない学校への適切なSSWの派遣	生徒指導推進室

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
サポートワーカー等 を活用した支援	・不登校や問題行動など、多様な課題を抱える子どもに対し、寄り添いながら適切な支援を行うサポートワーカー等を学校に配置して校内外の連携を図ります。	・サポートワーカーや子どもと親の相談員が、関わる子どもや家庭について校内で情報共有し、ヤングケアラーなどの早期発見に努め、関係機関と連携して解決を図ります。	○	課題を抱える児童生徒やその保護者に対し、校内外の関係者や関係機関と連携しながら日常的に適切な支援を行った。	24名のサポートワーカーを配置（小学校14校、中学校11校、義務教育学校1校） 11名の子どもと親の相談員を小学校11校に配置	サポートワーカーや子どもと親の相談員等の支援員が配置されていない学校における校内支援体制の整備	生徒指導推進室
いじめ相談電話ホットライン	・子どもや保護者が相談できる直通の電話を設置します。	・いじめに関する相談だけでなく、友人関係、学校生活、家庭生活、子育ての悩みなど広く相談に応じます。	○	平日は常時、電話を受ける態勢を取りながら相談に対応した。	電話相談：2件 こどもが不安定になりやすい2・3学期の始業式前後の期間は時間を延長して開設	開設時間の延長や電話以外での受信方法について検討	生徒指導推進室

（２）生活の支援

①居場所づくり	
このセクションの総合的な評価	進捗状況：○ 3 徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつあり、利用者は増加した。開所している間は、子育てに関する悩みの相談のワンストップ・早期対応ができるよう、相談内容により関係機関に繋ぎ、子育て支援センターが気軽に相談しやすい場となるよう努めた。

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
児童館による遊び場の提供(再掲→1(1)①)	・妊娠届などから出産後に養育の困難が予想される妊婦に、妊娠中から必要な支援を行います。	・妊娠中から身体的・精神的な不調が続く場合は、保健師や助産師が訪問し相談に対応します。	○	児童館にて未就学児とその保護者を対象とイベントを開催し、保護者同士の情報交換の場を提供するとともに、子育てに関する相談対応などの支援を行った。	●年間延べ利用者数 東津田児童館11,186人（対前年比113％） 八雲児童センター5,223人(対前年比114％) 各施設のホームページや児童館だより等にて、施設、イベント等の情報の周知を行った。	引き続き、保護者からの子育てに関する相談対応などの支援を行う中で、必要に応じて地区担当保健師等と連携を図る。	保 育 所 幼 稚 園 課
子育て支援拠点事業の充実(再掲→2(2)①)	・利用者ニーズに応じた子育て支援拠点事業の充実を図ります。	・あいあいを中核として、各地域のサテライトや公民館と連携し、子育てに関する相談、親子の交流の場や情報の提供、子育てサークルなどの支援を行います。 量の見込み2(2)⑦	○	徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつあり、あそび場の利用制限を解除したため利用者数が増となった。つどい、講座の一部に予約制や定員を設け、当初の計画通り開催した。	【施設数】 9か所 【利用総数】 75,050人（対前年度比105.67％） 子育てに関する悩みの相談のワンストップ・早期対応ができるよう、相談内容により関係機関に繋ぎ、子育て支援センターが気軽に相談しやすい場となるよう努めた。 「あいあい」で保育所入所の受付を行った。 職員のスキルアップのため、子育て支援センター間で職員の相互研修を実施した。	多岐にわたる相談内容を適切に関係機関に繋ぐため、引き続き子育て支援の情報把握と個々にあったサービスを案内できるようにスキルアップを図る。つどい・学習会等を企画するにあたり、引き続き利用者の年齢層や需要に応じた柔軟な企画となるよう心がける。	こども 家庭支 援課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
居場所づくりにかかる相談支援	・子どもの居場所づくりを行う団体に対し、情報提供を行うとともに、適切な関係機関につながるよう支援を行います。	・活用可能な補助金等の情報収集を行い、リストを作成します。	○	相談のあった個人・団体に対し、補助金等の情報提供を行った。	【相談件数】1件	R6も引き続きリストの更新及び情報提供を行う。	こども政策課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
②相談支援							
このセクションの 総合的な評価	進捗状況：◎4、○13 令和5年4月にヤングケアラーの相談窓口としてヤングケアラー・コーディネーターを1名配置した。同9月から「松江市子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業」を開始し、早期に支援を開始するとともに、家庭が抱える問題に対して必要な支援制度につなげる取り組みを行った。						
施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
地域の相談機関の充実	・保育所、認定こども園、幼稚園が地域の子育て相談機能を担います。	・妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できるよう、保育所、認定こども園、幼稚園など子育て支援を行う施設が相談機能の役割を担い、かつ、行政と密接な連携を図ることで、様々な支援メニューにつなぐ方策について検討します。 新 規	○	日頃よりそれぞれの各園・所で工夫をしながら、保護者等からの相談や地域の親子が参加する園開放時における相談についての受付体制をとっている。	各園・所等において保護者からの相談対応を行い、必要に応じて関係機関との連携を図った。	各園・所等において保護者等からの相談体制を継続し、更なる充実を図る。	こども政策課
				保育所、認定こども園、幼稚園などへ寄せられる相談に対して、関係課等と連携しながら支援を行った。	保育所、認定こども園、幼稚園などへ寄せられる相談に対して、関係課等と連携しながら支援を行った。	令和5年4月にこども家庭センターを開設し幅広い相談に対応できるようになったため、引き続き関係部署と連携しながら、相談・支援を行う。	こども家庭支援課
子育て世帯訪問支援事業	・ヘルパーや子育てホームサポーターによる家事・育児の支援	・ヘルパーや子育てホームサポーターが、家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を行うことにより、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。 新 規	○	令和5年9月から開始した「松江市子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業」について、早期に支援を開始するとともに、家庭が抱える問題に対して必要な支援制度につなげる取り組みを行った。	実施事業所 11事業所（8事業者） 利用世帯数 10世帯 利用回数 179回 利用時間 240時間 ・受託事業所の訪問支援員については、支援が必要な対象者への理解と、児童の権利や利益を尊重した対応について学び、支援に活かすことを目的とした研修会を実施した。	・事業を通じて潜在的なニーズを把握し、必要な支援につなげる。 ・児童や保護者にとって、事業の利用が効果的である場合は積極的な利用勧奨を行う。 ・より多くのニーズに対応するため、受け皿となる事業所の拡充を図る。	こども家庭支援課
ヤングケアラー・コーディネーターを活用した施策	・スクールカウンセラーやソーシャルワーカー（SSW）をはじめ、あらゆる関係機関、関係者と連携し、適切な福祉サービスにつなぐ機能の強化を図るため、関係機関と民間支援団体等とのパイプ役となる「ヤングケアラー・コーディネーター」の配置を検討します。	・ヤングケアラー・コーディネーターについて、他自治体の例も参考にしながら、配置について検討します。	○	令和5年4月にヤングケアラーの相談窓口としてヤングケアラー・コーディネーターを1名配置した。	こども家庭センターの機能と一体的にヤングケアラーに対する支援に取り組んだ。 市立小中義務教育学校の教員を対象とした実態調査を実施した。該当世帯については、関係機関と調整の上で支援内容を検討し、必要な支援につなげた。 本市のヤングケアラー支援に関するリーフレットを作成し、実態調査を行った学校を中心に配布した。	ヤングケアラー・コーディネーターを中心に、相談対応、実態調査等を継続して実施し、必要な支援につなげる。 民生児童委員や地域のこども食堂等を実施する団体との意見交換を積極的に行い、対象者の把握や支援内容の検討を進める。	こども家庭支援課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
子どもからの相談対応	・学校、保育所等における子どもからの相談対応	・貧困等、子どもの困りごとについて、学校や保育所等で相談しやすい環境の整備に努め、子どもの声に耳を傾けながら、早期発見により必要な支援につなげます。	○	児童生徒に対して相談窓口を周知し、校内における組織的対応につなげた。	各校において、年度当初に相談窓口（担任以外）を伝えることで、日常的に気兼ねなく相談できる体制を整えた。	相談内容の共有方法や適切な対応・支援についてのスキルアップを図る。	生徒指導推進室
				担任を基盤として、こどもとの信頼関係を築き、各園・所等の職員間でのこどもの情報を共有した。	日頃から各園、所等それぞれの施設での相談体制と当課とのバックアップ体制を整えた。こどもやこどもを取り巻く保護者等への支援等の相談については、課内での情報共有を行うと共に必要に応じてエスコ等へ協力依頼をし、連携を図った。	相談内容を各所園と関係機関で共有し、適切な支援や対応を図る。	こども政策課
				学校や保育所等などへ寄せられる相談に対して、関係機関と連携しながら支援を行った。	学校や保育所等などへ寄せられる相談に対して、関係機関と連携しながら支援を行った。	令和5年4月にこども家庭センターを開設し幅広い相談に対応できるようになったため、引き続き関係部署と連携しながら、相談・支援を行う。	こども家庭支援課
乳幼児の健康づくり (再掲→2(1)①)	・生活習慣の確立、心身の成長発達を促す取り組みを推進します。	・生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問し、乳児と保護者の健康状態等の把握を行い、養育についての相談に応じます。	○	生後4か月までの児がいる家庭について、保健師・助産師による訪問を実施した。	保健師、助産師が家庭を訪問し、母の体調や乳児の発育・発達等の確認、育児相談等を行った。 乳児全戸訪問件数：1,147件（91.9％）	訪問未実施者については、関係機関と連携をとり、乳児全数の状況把握を行う。	こども家庭支援課
		・健康や養育上の問題を抱える家庭に訪問し、相談・支援を行います。	◎	医療機関、その他関係機関からの紹介があったケースについて訪問し、相談支援を実施した。	養育支援訪問 188件	タイムリーな支援を実施できるよう、引き続き関係機関との連携・調整を図る。	こども家庭支援課
		・基本的な生活習慣確立のため、生活状況に応じ、専門スタッフが個別の相談に応じます。	◎	計画通り事業を実施できた。	乳幼児健診等にて、こどもの成長発達確認・育児情報を提供するとともに、保健師・管理栄養士、歯科衛生士による個別相談を実施した。 【受診者数】4か月児健診:1,178人、1歳6か月児健診1,336人、3歳児健診1,484人	生活背景が多様化している中でニーズに合った支援を行うため、個々の相談に細やかに対応する。	こども家庭支援課
子育て支援拠点事業の充実(再掲→2(1)①)	・利用者ニーズに応じた子育て支援拠点事業の充実を図ります。	・あいあいを中核として、各地域のサテライトや公民館と連携し、子育てに関する相談、親子の交流の場や情報の提供、子育てサークルなどの支援を行います。 量の見込み2(2)⑦	○	徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつあり、あそび場の利用制限を解除したため利用者数が増となった。つどい、講座の一部に予約制や定員を設け、当初の計画通り開催した。	【施設数】9か所 【利用総数】75,050人（対前年度比105.67%） 子育てに関する悩みの相談のワンストップ・早期対応ができるよう、相談内容により関係機関に繋ぎ、子育て支援センターが気軽に相談しやすい場となるよう努めた。 「あいあい」で保育所入所の受付を行った。 職員のスキルアップのため、子育て支援センター間で職員の相互研修を実施した。	多岐にわたる相談内容を適切に関係機関に繋ぐため、引き続き子育て支援の情報把握と個々にあったサービスを案内できるようにスキルアップを図る。つどい・学習会等を企画するにあたり、引き続き利用者の年齢層や需要に応じた柔軟な企画となるよう心がける。	こども家庭支援課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
利用者支援事業の実施による相談体制の充実 (再掲→2(2)①)	・保護者が子育て支援事業や教育・保育施設の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう支援を行います。 ・保護者の困りごとに応じた適切な関係機関につながるよう支援を行います。	・子育てや子育て支援事業、教育・保育施設の利用について総合的に相談に応じる窓口を設置し、市民への周知を行います。 量の見込み2(2)① 松江らしい	○	子育て支援コーディネーターが各種相談に応じ、必要に応じて関係機関につないだ。	【実施施設】1カ所 【相談件数】月平均123件 子育て支援コーディネーターが各種相談に応じた。必要に応じて、地区担当保健師、エスコなど関係機関につないだ。	引き続き、子育て支援員研修の受講、各種研修への参加などを通して、子育て支援コーディネーターの支援力の向上を図る。	こども家庭支援課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
訪問型子育てサポート事業の利用促進 (再掲→2(2)①)	・子育てホームサポーターが子育て家庭を訪問し、一時的保育とともに悩み相談やアドバイスを行います。	・低所得世帯及びひとり親世帯に対して利用料金の補助を行います。	○	おおむね計画通り実施できた。	【利用延件数】535件（前年度+52件） 【委託事業所】3事業所 3事業所に委託して、訪問型子育てサポート事業を実施した。 市報やチラシ等で事業を周知し、利用者やサポーターを募集した。 赤ちゃん訪問時等に保健師から事業を紹介し、子育て世帯への周知を行った。 低所得世帯及びひとり親世帯に対して利用料金の補助制度を実施した。	引き続き、継続して実施する。 引き続き、支援の担い手である子育てサポーターの増員と事業の周知に努める。	こども 家庭支 援課
多胎児養育家庭サポート事業 (再掲→2(2)①)	・特有の育児負担感が強い傾向にある多胎児養育家庭へサポーターを派遣し、育児支援を行います。	・訪問型子育てサポート事業の受託事業所から多胎児を妊娠・育児している家庭へ派遣し、家事・育児・外出支援を行います。(48時間/年、みづごは96 時間/年)利用料は無料です。	○	利用者のニーズに応じサービスの提供を行った。	【利用延件数】延136件、延264時間 【委託事業所】3事業所	多胎児を妊娠した妊婦とその家庭向けのチラシを妊娠届出時に配布するとともに地区担当保健師から事業を紹介する等、周知の強化を図る。	こども 家庭支 援課
養育費の確保 (2(6)① から再掲)	・養育費取得に関する情報提供	・養育費の取得について、法テラスや県が実施する法律相談に関する情報を提供します。	○	適正に実施できた。	パンフレットを用いて養育費の取り決めなどについて説明するとともに、法テラスの法律相談や養育費等相談支援センターの専門相談窓口等を案内した。 また、こどもの健全な成長に必要な養育費の取り決めを促進し、養育費の継続した支払いの確保を図ることを目的とする「養育費にかかる公正証書作成等支援補助金」のR7年4月開始にむけた検討を行い、要綱等の整備を行った。	継続して実施する。	子育て 給付課
児童虐待の予防事業 の充実 (再掲→3(2)①)	・妊娠届などから出産後に養育の困難が予想される妊婦に、妊娠中から必要な支援を行います。	・妊娠中から身体的・精神的な不調が続く場合は、保健師や助産師が訪問し相談に対応します。	◎	周産期医療機関が把握した、支援が必要な妊産婦等の情報を市へ提供する「連絡票」を活用して早期支援を行った。	「妊婦連絡票」を用いて早期からの支援を実施した。 多岐に渡る相談内容に対応できるよう訪問従事者に対し研修会を実施した。	医療機関からの「妊婦連絡票」の内容は、生活環境、経済面不安、支援者無、心理的不安など多岐にわたり、相談支援体制の強化が必要。	こども 家庭支 援課
		・出産後「こんにちは赤ちゃん訪問」（保健師や助産師の全戸訪問）による支援を行います。	◎	生後4か月までの児がいる家庭について、保健師・助産師による訪問支援を実施した。	保健師、助産師が家庭を訪問し、母の体調や乳児の発育・発達等の確認、育児相談等を行った。 家庭訪問未実施者については、電話や面談等で状況把握を行った。	生後、医療機関入院中や受診中の乳児も増え、家庭訪問が実施できないケースがある。 家庭訪問未実施者について、全数状況把握ができるよう関係機関と連携し、引き続き支援を行う。	こども 家庭支 援課
		・出産後に家族からの育児支援が受けられずまた、他のサービスも利用できない状況で、養育が困難な家庭にヘルパーを派遣します。	○	養育が困難な家庭に対して、保健師による訪問支援やヘルパーによる育児及び家事援助を実施した。	養育が困難な家庭に対して、保健師による訪問支援やヘルパーによる育児及び家事援助を実施した。	必要に応じ、迅速にサービスが提供できるよう、子育て家庭だけでなく、関係機関へ事業の周知の強化を図る。	こども 家庭支 援課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
子育て支援情報の提供の充実 (2(2)①から再掲)	・ホームページやX、新聞、TV などを含め、子育てに関する情報を提供するとともに、気軽に育児相談ができる環境をつくります。	・「母子健康手帳アプリ」「赤ちゃん手帳」「子育て支援センターだより」やホームページ、Xなどの充実を引き続き努めます。	○	市内9カ所の子育て支援センターの事業をわかりやすく周知するために、ホームページの掲載内容やX（旧ツイッター）の発信内容の見直しを行った。	【ホームページ更新回数】月10回程度 【Xフォロワー数】2,000件（R7.3.31） 【各子育て支援センター情報誌の発行】毎月ホームページに子育て支援センター9カ所の情報等を月毎のカレンダー方式で情報提供を行った。 ホームページの他に、X（旧ツイッター）、母子手帳アプリ「母子モ」、まつえナビを活用し、イベントや相談事業の周知を行った。 専門相談事業や、保育士への来所・電話・メールでの相談の周知を、各子育て支援センター発行の情報誌等で周知した。	市報やホームページ等を利用し、子育て支援センターの周知を引き続き行っていく。また、来所できない方へも、子育て支援情報を提供するため、ホームページやXなどのSNSを活用していく。 引き続き、地域の子育て支援情報の周知、民間や個人で活動している支援者の活動支援のため、子育て支援センターへの広告物の設置を広く受け入れていく。	こども家庭支援課
自立相談支援事業	・「松江市くらし相談支援センター」において生活や就労についての相談支援を行います。	・生活困窮者に対する総合相談窓口として、相談者の個別ニーズを把握し、必要な支援を実施します。	○	対象の方に必要に応じて相談を行った。	リーフレットや広報誌等を活用し、市民や関係団体や、機関に対して生活困窮者に向けた支援の周知を図った。	継続して実施する。	生活福祉課

① 保護者の就労支援							
このセクションの 総合的な評価	進捗状況：○3						
	「ひとり親家庭総合相談コーナー」を核として、生活や就労について相談支援を実施した。必要な支援の内容に応じ、関係機関へ引継ぎを行った。						
施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
就業支援 (再掲→2(6)①)	・「ひとり親家庭総合相談コーナー」を核として就業支援を行います。	・「ひとり親家庭総合相談コーナー」を核とし、「ハローワークプラス」やその他の関係機関と連携しながら就業支援を行います。	○	適正に実施できた。	就労支援相談件数 131件	継続して実施する。	子育て給付課
子育て・生活支援 (再掲→2(6)①)	・ひとり親家庭からの相談に対応するとともに、活用できる制度などについての情報提供を行います。	・関係機関と連携して生活支援や就業支援を行います。	○	適正に実施できた。	必要な支援の内容に応じ、関係機関へ引継ぎを行った。	継続して実施する。	子育て給付課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
就労準備支援事業	・「松江市くらし相談支援センター」において生活や就労についての相談支援を行います。	・直ちに一般就労が困難な方に対して、必要な知識、能力の向上が図れるよう、「生活自立」「社会自立」「就労自立」の段階別に就労支援プログラムを実施します。	○	適正に実施できた。	就労支援準備講座を 3 回開催した。 フリースペースAssist!!を7回開催した。 制度利用件数：29件	継続して実施する。	生活福祉課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
(4) 経済的支援							
①経済的支援							
このセクションの 総合的な評価	進捗状況：○7 世帯の状況に応じた給付または経済的な負担の軽減を実施した。市が定める保育料の額を国基準の6割程度に維持した。						
施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
経済的支援 (再掲→2(6)①)	・ひとり親家庭に対し経済的な支援を行います。	・児童扶養手当の給付を行います。	○	適正に実施できた。	受給者数 1,327人 (3月分手当受給者数) 給付額 665,641千円	継続して実施する。	子育て 給付課
	・生活保護世帯、市県民税非課税世帯の子育て世帯に対し、経済的な負担の軽減を行います。	・保育所保育料、病児保育利用料、子育て短期支援事業の利用料金、小児慢性医療費助成、未熟児養育医療助成などについて、経済的な負担の軽減を行います。	○	適正に実施できた。	令和6年度についても市が定める保育料の額を国基準の6割程度に維持した。 (病児保育の減免は子ども子育て支援交付金に規定あり)	継続して実施する。	保育所 幼稚園 課
			○	子育て短期支援事業、訪問型子育てサポート事業、ファミリーサポート事業において、生活保護世帯、市県民税非課税世帯に対し、経済的な負担の軽減を行った。	利用者の保護者負担金について、生活保護世帯、市県民税非課税世帯に対し、経済的な負担の軽減を行った。	継続して実施する。	こども 家庭支 援課
			○	適正に実施できた。	・小児慢性特定疾病医療費助成 給付延件数 2,841件 給付金額 51,857千円 ・未熟児養育医療費助成 給付延件数 93件 給付金額 12,043千円	継続して実施する。	子育て 給付課
			○	適正に実施できた。	県制度要件(所得税非課税)を拡充し、児童扶養手当所得制限内であれば対象としている。 【ひとり親分】 受給者数 3,123人 助成額 64,598千円	継続して実施する。	子育て 給付課
住居確保給付金事業	・「松江市くらし相談支援センター」において生活や就労についての相談支援を行います。	・離職等により住居を失い生活に困っている方、または住居を失う恐れのある方に対して、安心して就職活動ができるように一定期間、家賃補助を行います。	○	適正に実施できた。	令和6年度延支給者数：68人 令和6年度支給金額：2,247,900円	継続して実施する。	生活福 祉課
家計改善支援事業		・家計に課題を抱える方に対して、家計に関するきめ細かい相談支援を行い、家計管理能力の向上を図るとともに、必要に応じて債務整理・滞納解消のための窓口同行や資金貸付のあっせんを行います。	○	適正に実施できた。	他制度と一体的に支援を行い、対象者の課題解決に取り組んだ。 新型コロナウイルス特例貸付の償還猶予、免除が始まり、対象者への周知に務めた。	継続して実施する。	生活福 祉課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
-----	-----	-------	-----------------	---------	--------------------	--------------	-----

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
-----	-----	-------	-----------------	---------	--------------------	--------------	-----

（５）官公民の連携・協働							
①官公民の連携・協働							
このセクションの 総合的な評価	進捗状況：◎ 1、○ 8 保幼小連携推進研修会等を通して直接話し合う場づくりができたほか、保幼小連携シート活用等によるこどもの育ちの情報共有を行った。各地区の子育てサロン等も地区の実情に合わせて工夫しながら開催しており、各機関との連携は適正に実施することができている。						

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
こども家庭センターの開設	・よりきめ細やかで切れ目のない相談支援を行うために、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を統合し一本化させた「こども家庭センター」の設置を行います。	・「こども家庭センター」を開設し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの一体的な相談支援を行う体制を整備します。 新規	◎	法施行より1年前倒し令和5年4月に、こども家庭支援課内に「こども家庭センター」を設置した。	令和5年4月に乃白町の保健福祉総合センター1階に「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を統合し一本化させた「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に、関係機関と連携しながら相談支援を行った。	全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に、関係機関と連携しながら相談支援を行う。	こども家庭支援課
一人ひとりの子どもの情報の共有化促進（再掲→1(3)①）	・保幼小の教職員の連携により、一人ひとりの子どもの個性を生かせるよう情報の共有化を進めます。	・研修会を保幼小合同で実施し、職員の連携促進を図ります。	○	「保幼小接続推進研修会」の管理職対象研修と担当者研修を共に開催し、直接話し合う場づくりができた。	「保幼小連携推進研修会」を行い、小学校区別に目指すこども像等について協議をした。各園所に小学校との連携に関するアンケートを行い、実態把握を行った。	各小学校区により連携のあり方には差があるため、再度連携に関する実態把握をしたり、継続可能な保幼小間の連携方法について提案等をしたりする。	こども政策課
		・就学に向けて、また就学後においても保幼小が連携し、子どもの情報交換と状況把握に努めます。	○	全体協議及び小学校区毎に集まって話し合い、研修会を行うことができた。	保幼小の担当者が集り、小学校区ごとのグループ別協議を行うことができた。	小学校区ごとに集まる参集型の研修を実施することにより、協働体制を更に強化する。	学校教育課
				配慮が必要なこどもに対応した「移行支援会議」、小学校の園所訪問及び保幼小連携シート活用等により、こどもの育ちの情報を共有した。	移行支援会議、小学校の園所訪問、保幼小連携シート活用を行った。	今後は、配慮が必要なこどもに限らず、こどもの育ちや学びをつなぐための就学前及び就学後の連携のあり方についての検討が必要である。	こども政策課
疾病や障がいのある子どもを持つ保護者等への支援（再掲→2(1)①）	・多様な背景を理解し、的確な保護者支援を実施します。	・各種保健福祉事業を通し、要支援児、要支援家庭の早期発見と、早期支援体制づくりに努め、関係機関との連携を強化します。	○	随時、個別に支援している。関係者会議はオンラインにて開催した。	要支援児・要支援家庭については、地区担当保健師が個別支援を実施。必要に応じて、医療機関等との調整を行った。	地区担当保健師を中心に個別支援を実施し、エスコをはじめ関係機関との連携を図る。	こども家庭支援課
健康に関する地域団体と行う乳幼児の健康づくり（再掲→2(1)②）	・母子保健推進員協議会、食生活改善推進協議会と地域の現状に基づく健康づくりを推進します。	・健康に関する地域団体と地域における育児相談支援の推進について検討します。	○	各地区わいわいサロン（乳幼児健康相談）、子育てサロン等、地区の実情に合わせ、工夫しながら開催できたため。	子育て支援関係者と地区担当保健師が、母子保健の課題を共有し、母子支援について検討しながら実施した。	各地区では、公民館等が主催のサロンを実施している状況もあり、地域での母子保健相談体制について、連携しながら体制を構築する。	健康推進課

施 策	内 容	具体的方策	令和 6 年度 進捗状況	進捗状況の理由	令和 6 年度の具体的な取り組み内容	課題・今後の展開について	担当課
ファミリーサポート センター事業の利用 促進 (2)(2)①から再掲)	・子育ての援助を行いたい人と受け たい人のネットワークによる相互援 助の事業を継続します。	・「子育て支援センターだより」 「ポケット版バンフレット」「まっ えファミリーサポートセンター通 信」やホームページ、Xなどを活用 し、事業の周知を図ります。 量の見込み2(2)⑨の一部、⑩の一 部、⑪の一部	○	おおむね計画通り実施できた。	【利用延件数】535件（前年度+52件） 【委託事業所】3事業所 3事業所に委託して、訪問型子育てサポート事業を 実施した。 市報やチラシ等で事業を周知し、利用者やサポー ターを募集した。 赤ちゃん訪問時等に保健師から事業を紹介し、子育 て世帯への周知を行った。 低所得世帯及びひとり親世帯に対して利用料金の補 助制度を実施した。	特定のまかせて会員にサポートが集中することを防 ぐため、特に会員の少ない地域の増員を図る。 引き続き、感染症対策を徹底し、安心して支援活動 が行えるよう配慮する。 安心・安全な支援をするために、引き続き、会員の 研修を子育て支援センターの子育て学習会等と連携 して計画し、会員の支援力の向上に務める。	こども 家庭支 援課
母子保健事業におけ る支援（再掲→2(3) ①)	・各種健診において、特別な支援を 必要とする子どもが、適切な支援に つながるよう取り組みます。	・4 か月児健診、1 歳6 か月児健診、 3 歳児健診、5 歳児健診において、 保護者に子どもの成長・発達の気づ きを促し、発達健康相談やエスコの 相談等の場で適切な支援につなぎま す。	○	計画通り事業を実施できた。	健診において、こどもの成長・発達の気づきを促 し、必要なケースについては発達健康相談へつない だ。	健診という限られた時間でも保護者にこどもの状況 を伝え、必要な支援への理解が得られるよう働きか けの工夫を行う。	こども 家庭支 援課
各機関、他自治体と の連携（再掲→2(6) ①)	・各種相談機関との連携	・ハローワーク、社会福祉協議会、 男女共同参画センター、青少年支援 センター、島根県地域若者サポート センターなど関係諸機関と連携し、 ひとり親家庭の総合的な支援を行 います。	○	適正に実施できた。	必要な支援の内容に応じ、関係機関へ引継ぎを行 うとともに、継続的な支援が必要となる場合は、関係 機関との情報共有を図った。	引き続き支援を行うとともに、関係機関と情報共有 を行う。	子育て 給付課
子育て・生活支援 (再掲→2(6)①)	・ひとり親家庭からの相談に対応す るとともに、活用できる制度など についての情報提供を行います。	・関係機関と連携して生活支援や就 業支援を行います。	○	適正に実施できた。	必要な支援の内容に応じ、関係機関へ引継ぎを行 った。	継続して実施する。	子育て 給付課